

# 議 事 日 程

平成 26 年第 4 回浜中町議会定例会

平成 26 年 12 月 10 日 午前 10 時開議

日 程	議案番号	議 件
日程第 1		会議録署名議員の指名
日程第 2		議会運営委員会報告
日程第 3		会期の決定
日程第 4		諸般報告
日程第 5		行政報告
日程第 6	陳情第 2 号	「寡婦（夫）控除をすべてのひとり親家庭に適用することを求める意見書」提出を求める陳情
日程第 7	認定第 1 号	平成 25 年度浜中町一般会計歳入歳出決算及び基金運用状況報告の認定について（決算審査特別委員会報告）
日程第 8	認定第 2 号	平成 25 年度浜中町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について（決算審査特別委員会報告）
日程第 9	認定第 3 号	平成 25 年度浜中町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について（決算審査特別委員会報告）
日程第 10	認定第 4 号	平成 25 年度浜中町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について（決算審査特別委員会報告）
日程第 11	認定第 5 号	平成 25 年度浜中診療所特別会計歳入歳出決算の認定について（決算審査特別委員会報告）
日程第 12	認定第 6 号	平成 25 年度浜中町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について（決算審査特別委員会報告）
日程第 13	認定第 7 号	平成 25 年度浜中町水道事業会計決算の認定について（決算審査特別委員会報告）
日程第 14		一般質問

◎開会宣告

---

○議長（波岡玄智君） ただいまから、平成26年第4回浜中町議会定例会を開会します。

---

◎開議宣告

---

○議長（波岡玄智君） これから、本日の会議を開きます。

---

◎日程第1 会議録署名議員の指名

---

○議長（波岡玄智君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第118条の規定によって、11番鈴木誠議員及び1番田甫議員を指名します。

---

◎日程第2 議会運営委員会報告

---

○議長（波岡玄智君） 日程第2 議会運営委員会報告をします。  
本件については、議会運営委員会から本定例会の議事運営について、報告書の提出がありました。委員長より報告を求めます。  
5番成田議員。

○5番（成田良雄君） （口頭報告あるも省略）

○議長（波岡玄智君） お諮りします。  
本件は、委員長報告に対する質疑を省略したいと思います。  
これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 異議なしと認めます。

したがって、本件は、委員長報告に対する質疑を省略することに決定しました。  
これで報告を終わります。

---

### ◎日程第3 会期の決定

---

○議長(波岡玄智君) 日程第3 会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、議会運営委員会報告のとおり、本日から11日までの2日間としたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は、本日から11日までの2日間と決定しました。

---

### ◎日程第4 諸般報告

---

○議長(波岡玄智君) 日程第4 諸般の報告をします。

まず、本定例会に付された案件はお手元に配付のとおりです。

次に、今議会までの議会関係諸会議等については、記載のとおりです。

これで、諸般の報告を終わります。

---

### ◎日程第5 行政報告

---

○議長(波岡玄智君) 日程第5 行政報告を行います。

町長。

○町長(松本博君) 本日、第4回浜中町議会定例会に議員全員のご出席をいただき、

誠にありがとうございます。

先の議会から、本日までの主なる行政報告を申し上げます。

(行政報告あるも省略)

○議長（波岡玄智君） 引き続き、教育委員会より教育行政報告を行います。

教育長。

○教育長（内村定之君） 前議会から、これまでの教育行政の主なものについて、ご報告いたします。

(教育行政報告あるも省略)

○議長（波岡玄智君） これで、行政報告を終わります。

---

◎日程第 6 陳情第 2 号「寡婦（夫）控除をすべてのひとり親家庭に適用することを求める意見書」提出を求める陳情

---

○議長（波岡玄智君） 日程第 6 陳情第 2 号を議題とします。

職員に陳情書を朗読させます。

○議事係長（山平歳樹君） (陳情第 2 号 朗読あるも省略)

○議長（波岡玄智君） お諮りします。

ただいま、議題となっています陳情第 2 号は、社会文教常任委員会に審査の付託をし、閉会中の継続審査としたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、陳情第 2 号は、社会文教常任委員会に審査の付託をし、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

---

◎日程第 7 認定第 1 号平成 25 年度浜中町一般会計歳入歳出決算及び基金運用状況報告の認定について

◎日程第 8 認定第 2 号平成 25 年度浜中町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

---

- 
- ◎日程第 9 認定第 3 号平成 2 5 年度浜中町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
  - ◎日程第 1 0 認定第 4 号平成 2 5 年度浜中町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
  - ◎日程第 1 1 認定第 5 号平成 2 5 年度浜中町診療所特別会計歳入歳出決算の認定について
  - ◎日程第 1 2 認定第 6 号平成 2 5 年度浜中町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
  - ◎日程第 1 3 認定第 7 号平成 2 5 年度浜中町水道事業会計決算の認定について
- 

○議長（波岡玄智君） 日程 7 認定第 1 号ないし日程第 1 3 認定第 7 号を一括して議題とします。

本件については、平成 2 6 年第 3 回定例会において提案され、1 0 人の委員によって構成する決算審査特別委員会を設置し、同委員会に審査の付託をし、閉会中の継続審査としていたものです。

同委員会において審査を終了し、この度報告書の提出がありました。委員長の報告を求めます。

6 番中山議員。

○6 番（中山真一君） （口頭報告あるも省略）

○議長（波岡玄智君） これから、認定第 1 号ないし認定第 7 号を採決します。

この決算に対する委員長報告は、認定とするものです。

この決算は委員長報告のとおり認定することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第 1 号ないし認定第 7 号は、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

---

◎日程第 1 4 一般質問

---

○議長（波岡玄智君） 日程第14 一般質問を行います。

通告の順番に発言を許します。

7番川村議員。

○7番（川村義春君） それでは、通告に従い一般質問をいたします。

質問事項は、まち・ひと・しごと創生法成立による地方版総合戦略の作成についてであります。大きなテーマになりますけれども、新年度予算に直結する事案でもありますので、ご質問させていただきました。11月21日参議院本会議でまち・ひと・しごと創生法が可決・成立しました。この法案は地方が成長する活力を取り戻し、人口減少を克服することを基本目標にしております。

その為には、国民が安心して働き希望どおり結婚して子育てができ、将来に夢や希望を持つことが出来るような魅力あふれる地方を創生し、地域へ人の流れを作るとして平成27年度から5ヵ年の総合戦略策定を明記しております。地方創生の為、自治体が地方創生関連に使える自由度の高い新たな交付金を創設し平成28年3月まで、27年中に地方の実情に応じた地方版総合戦略を作成するよう市町村に求めており、人口減少対策をやる気のある自治体とやる気のない自治体に、交付金の配分に差をつける方針が示されており、まさに各自治体の地域力が試される時代になってきていると思います。

この法案総合戦略の基本的視点について3点ほどありますが、東京一極集中の歯止め若い世代の就労、結婚、子育ての希望の実現、地域の特性に即した地域課題の解決を図ることを目指し、この法案の基本目標実現の為に5項目が定められております。

1つ目は地方への新しい人の流れを作る。

2つ目は、地方に仕事をつくり、安心して働けるようにする。

3つ目は、若い世代の結婚、出産、子育ての希望を叶える。

4つ目は、時代に合った地域を作り安心な暮らしを守る。

5つ目は、地域と地域を連携する。

これらを集中的に検討し改革を実行に移す地方の自主的な取組みを国が支援するとしております。

そこで伺いますけれども、1点目ですが、本町の実情に応じた地方版総合戦略を策定する考えはあるかどうか。また、人口減少対策を講じる為に本町の人口推計が欠かせないと思われれます。第5期浜中町新しい町づくり総合計画の目標年次である平成31年の人口は6,000人と見込んでおりますけれども、この地方版戦略を作成するに当たっ

て人口推計を行い、人口減少に歯止めを掛ける施策の基礎資料として活用すべきと思いますが、合わせてご答弁をお願いしたいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 企画財政課長。

**○企画財政課長（野崎好春君）** ただ今の地方版総合戦略の作成についてでございます。

本町においても、国でいう人口の減少の状況の第一段階、若い人の人口減少、老年人口が増加する時期に入っております。急激な少子高齢化という大きな課題に直面しているところでございます。将来に亘り人口減少問題に対応していく為には、人口減少を防ぐ様々な対策の早期実現と、中期・長期的な人口減少対策が必要と考えているところでございます。

町といたしましては、まち・ひと・しごと創生法の総合戦略で示されているとおり、市町村は、まち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案して、本町の実情に応じた、まち・ひと・しごとに関する施策について、基本的な計画を定めるよう努めなければならないという指針に基づきまして、国の示すビジョンや目標設定等との総合性を勘案しながら、浜中町独自の人口ビジョン総合戦略の策定に取り組んで参りたいと考えております。

また同時に、第5期浜中町新しいまちづくり総合計画や浜中町過疎地域自立促進計画、その他関連する計画に掲げられている内容との整合性などもございますので、平成26年度中には人口関連の分析の為の事務作業を進めていくと共に、27年度中の人口ビジョン総合戦略の策定を目指し、しっかりと取り組んで参りたいと考えているところであります。

**○議長（波岡玄智君）** 川村議員。

**○7番（川村義春君）** 誠に明快な答弁であったということで高く評価したいと思います。一次産業を中心とした産業振興の戦略、これを基本にしているということだと思います。

それと人口減少対策については、大都市への人口流出を防ぐために浜中町内での雇用の創出や拡大これを図っていくと。そして若い世代の子育てを支援するというのが今回答としてあったと思います。また、本町の現状を分析して新たな活性化事業を模索展開するといったこと。

それから、本町に住み続けてもらう政策作り、更には災害に強いまちづくりに向けての施策は必ず組み込むと力強い答弁があり、心強く感じているところであります。特に、私もずっと要望それから一般質問をして来ておりますけれども、特に防災に強いまちづ

くりに関しては、防災センターの機能を備えた役場庁舎の建設が急務であります。防災庁舎建設については、町の顔、シンボルとなります。

本町は、海から開けた町であり浜中町の町章、町のマーク、これも「は」と「ま」の二文字で組み合わせ「は」を円形にして浜中湾、琵琶瀬湾を形どり、合わせて農・漁業の二代産業に支えられている町の現世を象徴しており「ま」は鋭く天を指して、町政の限りない発展を表しております。そういう事で、防災庁舎建設にあつては、これらが一望できるそういう場所と言え、ここの役場裏山しかないのかと私は思っておりますし、本町の発展の歴史的背景や土着性を踏まえ、人口集中地域に建設すべきと私は思っております。

まちづくり懇談会での意見集約も終えたことでもありますし、町長の信念に基づき英断を持って議会に提案頂くよう求めるものであります。この点についての見解を求めたいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 町長。

**○町長（松本博君）** 庁舎の建設につきましての質問でありますけども、防災対策というのは色々な事業がありまして、道路の関係ですと農道とか、国の関係も防潮堤も含めて多々あると思います。国・道を含めての事業が中心になるかも解りませんが、避難施設とか避難道、一部町道の避難の新しい道路を含めるとすれば、これは町独自の部分もあるわけでありまして。

今後とも防災対策にかかる、まちづくり防災対策に関しては、しっかり対応をしていきたいと思っております。その中で、まちづくり懇談会のことも触れられましたけども、町長としては10月から11月に掛けてまちづくり懇談会を実施させていただきました。その中で町長の考え方含めてご説明をさせていただいて、多くのご意見を賜りました。

今後、このことも含めて、確かに終わりましたけれども、まだしっかり整理はされていませんから、今後議会でもそのことの資料・説明含めてしっかりやっていきたいと思っておりますし、しっかり協議もして行きたいと思っております。

また、新庁舎建設準備検討会議からも最終答申が出てきます。その意味では今まで2ヵ月掛けてやった、まちづくり懇談会も含めて大きく影響を受けるものだと思っております。今後しっかりそのことを含めて、最重要課題と位置付けて進めていきたいと、そういう決意でいるということをお伝えしたいと思います。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 川村議員。

**○7番（川村義春君）** 町長の強い決意に期待をしております。

次に2～3点、地方版総合戦略に対する提案というものを申し上げたいと思いますけれども、是非、検討していただきたいのですけれども、人口減少対策の1つとして考えられるべき事業として、婚活支援事業の推進をすべきと思っております。

先の9月定例会で総経委員長から報告がありましたが、少子化対策の目線で調査視察した、佐賀県嬉野市と長崎県松浦市の婚活支援事業の概略を報告しておりますけれども、結婚支援登録制度の創設と相談窓口の開設、婚活支援相談員の配置により徹底した男性のスキルアップ教育や、イベント事業などによる婚活支援事業を推進することによって、本町の担い手、産業後継者を育てることができ、少子化対策に繋がると思われます。

平成14年の道内の婚活支援事業は94市町村134件と報じられておりました。別海町では、30年で87組が結婚、町内酪農世帯731戸の1割以上で合計特殊出生率が1.86で道内2番目と聞いております。

また、釧路町では漁連の広報でみなみまるくんという広報がありますけれども、この10月号に婚活に取り組んでいる組合青年部というのが出ております。この中で、昆布森漁協は本気の出会い、昆活2014 in 昆布森ということで婚活をやりました。その結果6組のカップルが誕生しているという事でありまして。その他、実施されているのは森漁協、サロマ漁協等も実施しているようでございます。2番煎じ、3番煎じと言われても良いと思うのです。とにかくやるのが大事かと思っておりますので、紹介しておきますし、結婚の成否については、男性側の余韻が大きいので話べたの克服、笑顔の作り方、身だしなみを伝える講座など、これを是非実施して行くことによって、成婚に繋がると。男性側の意識が変われば、一次産業の担い手不足が好転する可能性が高まるといふうに言われておりますので、是非取り組んでいただきたいと提言したいなというふうに思っております。

さらに隣町では、ハッピーブライダル奨励事業ということで、町内で結婚式や披露宴を開くカップルを対象に披露宴に掛かった費用、地元の商店を使った場合に最大2割最高額で30万円、合わせて町内に住む場合については、20万円をプラスするということで合計50万円の補助制度、これは単補助があるようです。これも浜中町で検討してみてもどうかと。これは今年の当初予算審議の中で、浜中祝賀企画に対する支援策を検討してはという質問に対して検討するという答えが返ってきておりますので、合わせて検討していただければと思います。それと地域経済活性化策についてであります、本

町の優れた特性を地域振興の戦略に盛り込む必要があります。具体的にはハーゲンダッツの故郷4．0牛乳、日本一美味しい養殖ウニ、自然環境豊かな霧多布湿原、ルパン三世の町などを売りにした観光客誘致を戦略的に進める必要があると思います。

その戦略として、道内の長沼町が行っているグリーン・ツーリズムを参考に、一次産業と観光によるまちづくり体験型学習の推進、都市との交流事業の推進事業、これらをコンセプトに進めてはどうでしょうか。

また、体験民泊による飲食店営業の施設基準の弾力的な運用を支援する北海道チャレンジパートナー特区の特例を活用するなど、民泊による体験修学旅行の制度化は本町のファン作りをする上で、非常に良い事業になるのではないかと、私はこのように思っております。活性化の有効な手段と思います。

それと合わせて、冷涼な気候を逆手に避暑地として長期滞在化を図る為、空き家が多くなっていますが、空き家を改造して移住化に繋げていくことも、地方創生の関連事業として組み込んでいくことについても検討していただき、まだまだ福祉関係の部分もあると思います。福祉関係については、子育てを支援する次世代育成支援計画等も、既に出来ていると思いますから、それを基に今の総合計画と抱き合わせで、私の案ですけれども、これを是非検討していただきたいと思います。取り合えずこの3点についての見解をお答えいただきたいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 企画財政課長。

**○企画財政課長（野崎好春君）** ただいま、7番議員からご提言のございました婚活結婚祝い金、グリーン・ツーリズム、空き家対策、いずれも大変本町にとっても重要な課題と認識しているところでございます。

特に婚活、後継者対策の問題につきましては、浜中町農業後継者対策推進協議会におきましても、昨年10月に羅臼町において、この婚活の取組みについても、調査研究していると伺っておりますので、これらについても今後何らかの方向で推進していきたいと考えているところでございます。

また結婚祝い金、グリーン・ツーリズム、特にグリーン・ツーリズムにつきましても、本町では平成23年に北海道において、6市町村がモデル地区という事で、その取組みについて実施したという詳細な事業については、まだ伺っておりませんが、実施しているということでございますので、これら事業につきましても、今回の総合戦略の中に、十分反映させていきたいなと思っておりますので、ご理解願いたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 川村議員。

○7番（川村義春君） 3点程の提案をさせていただきましたが、私質問を飛ばしてしまっていて、2点目が抜けていましたので改めて質問致しますけれども、策定をするという方向で、27年度中に作成するというのを聞きました。それで策定する場合の人口減少対策と活性化策はどのような視点で、どのような施策、事業が考えられるかということの答えを聞いてから、次の質問をする予定でしたが、まず、その部分について質問項目にありますのでお答えいただきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 企画財政課長。

○企画財政課長（野崎好春君） まち・ひと・しごと創生法では町村における総合戦略この目標、基本的な方向、必要な事項について定めるものとしているところでございます。

本町の総合戦略策定の大きな視点、大局的な方向と致しましては、国の総合戦略骨子案で掲げる政策の5原則、自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視を基本に、人口減少対策と地域経済活性化政策の双方の面において本町を支える基幹産業、農業、漁業という一次産業を中心とした産業振興の戦略推進が、基本となるものと考えているところでございます。

また人口減少対策においては、現在行っております後継者対策を推進する中で、それを支える労働者の経済的な安定策を図っていく。また大都市圏への人口流出に歯止めを掛けるための町内において雇用創出、雇用拡大を推進する為の政策が必要と考えているところでございます。

また地域経済活性化政策では、現在、行っている一次産業等の振興策、支援策を十分検証し、将来に向けた新たな経済活性化事業を模索展開することが求められると考えております。そうした産業振興を基に子どもさん、そして子どもを育てる皆さんへの支援も充実させる施策、これは先ほど申し上げました雇用創出、雇用拡大と合わせて若い世代の方に本町に住み続けてもらう、そして子どもさんにも住み続けてもらえるような政策と併せて考える必要があると考えております。

さらに時代に合った地域づくり、安心な暮らしを守るという点で本町は災害に強いまちづくりに向け、町民の安心安全な暮らしを必ず確保する視点を重視し、総合的な防災対策を強く推し進める。その為の施策は、必ず組込む必要があると考えております。

何れに致しましても、中長期的な視点に立った施策や事業を検討して、総合戦略策定

に向け、産業や人口、地域の現状や動向に関して必要なデータを分析すると共に、本町の地域課題を抽出して、総合戦略に位置付ける必要があると考えているところでございます。

**○議長（波岡玄智君）** 川村議員。

**○7番（川村義春君）** ただいま地方版総合戦略策定に向けた視点、それから施策事業の大まかな部分を聞かせていただきました。まさにそのとおりで宜しいかと思えます。その上で、先程私が質問いたしました提案、これらも是非組み込んでいただければと思っております。

最後の質問になりますけれども、総務省が進める地域協力隊を受け入れる考えはないかということについてお尋ねをしたいのですけれども、この地域協力隊というのは、都市の若者らが過疎地などに1年から3年移住して、その地域の活性化などを支援する事業と言われております。総務省が平成21年度に創設したもので、昨年度は44都道府県で978人が活動しており、若い隊員が多くて20代から30代が8割を占めると。3年の任期後も活動した地域やその周辺で就職したり、起業したり新しい事業を自分で起こすということです。そうして定住を続けているということでもあります。隊員の報酬や活動費として、一人当たり年間400万円の特別交付税に参入しているということで、平成26年今年からは更に100万円を上乗せして、500万円の特別交付税に参入するという事業であります。これについて浜中町の活性化を図る意味では、婚活事業もそうですけれども、例えば民泊事業を組織化するという協議会を作って、民泊登録制度を作るとか、そういった部分にも有効に役立つんじゃないかと思うのです。製品の六次化というのがあります。

一次産業それから二次産業の製品加工化、三次産業の販売、これら1、2、3を全部足すと6次産業と言われるようになりますけれども、この中で浜中町にないのは、やはり三次産業の部分だと思うのです。そういった部分から行きますと、こういう協力隊の協力を得て地域を活性化する。それから修学旅行を受け入れることによって、都市との交流が図られる、浜中町を好きになってもらう、浜中町の産品がそこに売り込まれる、こういう仕組みを作っていくことが出来ると思うのです。そんな意味で、是非この辺の地域協力隊というものを受け入れるお考えはないかどうか。これを最後にお聞きして終わりにしたいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 企画財政課長。

**○企画財政課長（野崎好春君）** ただ今の地域興し協力隊についてでございますけれども、2009年に総務省で制度化されたという認識をしております。この地域興し協力隊につきましては、議員がおっしゃられましたとおり、地方自治体が都市住民を受入れ委嘱して、地域興し活動の支援や、農林漁業の応援、住民の生活支援など、地域協力活動に従事してもらおうと、そして合わせて定住定着を計りながら地域の活性化に貢献していただくという事で、本町におきましても地域活性化政策の中でも、大変有効な手段と考えているところでございますので、これら政策の導入につきましても、今後の総合戦略の策定の際に検討をさせていただきたいと考えているところでございますので、ご理解いただきたいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 11番鈴木議員。

**○11番（鈴木誠君）** 役場本庁舎建設について、ご質問申し上げたいと思います。

役場庁舎建設に向けて、まだ作業の途中でありますから、出来るだけ中間報告の内容の確認、それから考え方について重点を置いて質疑をさせていただきたいと思っておりますので、簡略にご答弁をお願いしたいと思います。町長は9月11日の定例会終了後、役場庁舎建設に向けた検討委員会の中間答申を良として、私ども議会に報告されました。その中で庁舎の移転先を湯沸山にしたいとの説明がありました。

確かに、これまでの議会の同僚議員達の質疑の中で、移転先は湯沸山が良いのではとの発言がありました。私自身庁舎建設、特に移転先については、十分な議論を重ね、慎重に結論を出すべきだと常々思っていましたから、庁舎内だけの検討会議で移転場所が具体的に示されたことに正直驚きました。その後の説明や資料でも理解しがたい内容がありますので、以下質問をいたします。

最初に町長にお伺いをいたします。通告しておりませんが、町長、役場の役割というのは何でしょうか。私は住民福祉の増進を図る為に町民に等しく行政サービスを提供するための事務、また町民の安全安心を守るため、あらゆる災害事故に備える防災センターの役割を担う施設、一言で言えば行政サービスと災害対策の拠点が役場庁舎と私なりに理解をしているのですけれども、それでよろしいでしょうか。もし付け加えること、削ることがありましたらお示しをいただきたいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 町長。

**○町長（松本博君）** 私も行政サービスを含めて、そして災害町民の命、財産含めて守るというのが町長の仕事だと思っております。

○議長（波岡玄智君） 鈴木議員。

○11番（鈴木誠君） ありがとうございます。そもそも町長は東日本震災後も避難対策を優先すべきとして、新庁舎建設は総合計画で31年度として、早期の建設には消極的だったと私は理解しております。

しかし、昨年12月議会の質疑の中で、副町長が26年度中に青写真を示したいとし、また3月議会の今年度執行方針において、防災機能を備えた役場庁舎について、本年度より整備に向けた検討作業を進めると表明されました。

まず1点目に、庁舎建設に向けた経緯についてお伺いをしたいと思います。町長が庁舎建設を決断した一番の理由は何ですか。また決断したのはいつ頃ですか。

○議長（波岡玄智君） 企画財政課長。

○企画財政課長（野崎好春君） 建設の決断の時期でございますけれども、本年3月執行方針でお示しした通り、今年の3月という事でございます。決断の理由でございますけれども、25年度までの措置とされていた緊急防災減債事業債が、26年度から28年度まで継続されたという事で、調査建設に関わる財源的な目途がついたことによるものであります。

○議長（波岡玄智君） 鈴木議員。

○11番（鈴木誠君） ありがとうございます。

次ですけれども、企画財政課内で事前に、この調査建設に向けた検討がなされていたというような答弁が、これまでは質疑の中であったかと思っておりますけれども、これは町長の指示によるものですか。

○議長（波岡玄智君） 企画財政課長。

○企画財政課長（野崎好春君） ただいまのご質問でございますけれども、昨年12月頃から庁舎内において建設に向けた、準備検討委員会の前段でございますけれども、総合的な今後の事務を進めると言うことで、庁舎内で検討した結果、企画財政課の方で、中心的な事務を行っていくということで、現在、企画財政課が中心となって、昨年12月頃から本格的に作業の準備を進めていたというところでございます。

○議長（波岡玄智君） 鈴木議員。

○11番（鈴木誠君） ということは町長の指示によって、企画財政課内で準備を進めたと理解してよろしいですか。

それでは次に伺います。この庁舎内の検討委員会のメンバーは、関係する部署の課長

及び係長を中心に構成したとありますけれども、関係するとはどのような形で関係するのか、その辺のことについて、ご説明をいただきたい。またこれはどなたがこのメンバーを選んだのか。その辺についてお答えいただきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 企画財政課長。

○企画財政課長（野崎好春君） 準備検討会議の人選につきましては、組織として副町長を座長として計20名といたしました。職員の選定理由でございますけれども、防災センターと、新庁舎を一体的に整備することに大きく関係すると考えられる部署の課長10名、係長8名を中心に選定したところでございます。

○議長（波岡玄智君） 鈴木議員。

○11番（鈴木誠君） 今の答弁では解りにくいのですけれども、どのような関係があって、この20名を選んだかというのが今の答弁では見えにくいのですけれども、それではお聞きしますけれども、例えば水産課、教育委員会、福祉保健課、あるいは水道課、これらのメンバーはどのような理由で構成メンバーに入っているのか。具体的にお示し出来ればお願いします。

○議長（波岡玄智君） 企画財政課長。

○企画財政課長（野崎好春君） ただ今の人選でございますけれども、水産課におきましては、防災対策といいますか、防災ステーションを管理しているということで、特に防災対策の第一線にあると、さらには福祉保健課等につきましては、現在本庁舎から離れているということで、行政サービスの一体化を考える上でということで福祉保健課、教育委員会についても、そういうことでございますし、防災機能を重視した庁舎ということで防災対策室、総合的な庁舎管理ということで総務課、財源的な事それと総合的な調整ということで、企画財政課等の職員を中心として人選を行ったところでございます。

○議長（波岡玄智君） 鈴木議員。

○11番（鈴木誠君） 解りにくい答弁ですよね。具体的な繋がりというのが見えないのでございますけれども、それはそれとして次に、これからの浜中町はやはり産業振興は重要な課題だと思っております。町長も防災対策と産業振興が自分の一番の課題だというふうに、これまでも繰り返し述べておりますけれども、そんな中で商工観光課、農林課がこのメンバーに入っていないんです。加えて防災対策を考えるならば、ここに浜中診療所がある訳ですから、診療所の避難対策、非常に重要な課題だと思っておりますけれども、これ

らも入っていないというのはどういう理由ですか。

○議長（波岡玄智君） 副町長。

○副町長（松本賢君） 構成メンバーのお話です。町長、議会サイドに、まずは防災センター機能を備えたということでありました。それで防災の一番の問題は地震、津波対策ということで庁舎と防災センターを一体化ということで、全て産業振興に繋がるということで考えております。

それで先ほど言いましたように、新庁舎は防災センターの機能ということですから、災害の対応を中心に、まずは職員内で案を練って方針を出そうという考えです。福祉保健課サイドがありますので、この辺については診療所事務長がここに居ないということですが、情報として、まずは委員として所管の課長に聞くということの方針で進めました。まずは20名で関係する課という内容についてお聞きされていますが、そういう課長、係長集めてそこに居ない人の分については、委員会として色々情報を収集するというで考えまして、そのような形で進めてきたつもりであります。

○議長（波岡玄智君） 鈴木議員。

○11番（鈴木誠君） 解りにくい答弁ですよね。はっきりした根拠というのがないのかと私は理解するのですけれども、あればもっと具体的に説明がなされてもいいのかなと思いますけども、これ以上の議論は避けたいと思います。やはり産業振興上で、商工観光課、農林課というのは大変重要な部署だと私は思っているんです。災害対策を中心に、防災機能を中心にとというような言い方ですから、それはそれとして理解しますけれども、役場庁舎というのは先ほど町長に確認をしたところ、それだけではないはずですから、その辺のことが私は誤りだというふうに受け止めます。

次に、町長は検討委員会の役場庁舎に関して、どの様な内容の検討を指示されたのですか。諮問されたのですか。

○議長（波岡玄智君） 企画財政課長。

○企画財政課長（野崎好春君） 諮問の具体的な内容でございますけども、町長は災害に強いまちづくりを進める中で、防災センターと庁舎を一体的に整備することから移転先、建設場所を何処にするかという点を、早急に検討委員会で議論するよという事で指示を受けたというところでございます。

○議長（波岡玄智君） 鈴木議員。

○11番（鈴木誠君） それでは次に、第1回の準備検討委員会の内容について伺いま

す。新庁舎建設に向けた本年度の取り組みについてでありますけれども、この具体的な内容について、どのような協議がされたかお願いします。

○議長（波岡玄智君） 企画財政課長。

○企画財政課長（野崎好春君） 第1回検討委員会の会議では、先ほどお話ししました町長の指示に基づき、今年度中の検討会議での基本計画策定までの、総体的なスケジュール的なものについて協議させていただいたというところでございます。

○議長（波岡玄智君） 鈴木議員。

○11番（鈴木誠君） 基本的なスケジュールということでありましたけれども、先般の全員協議会の中で建設移転場所の決定については、12月末に決めたいというようなお話が財政課長からあったかと思っておりますけれども、その時にそういったスケジュールが決められたと理解してよろしいですか。

次に伺います。新庁舎の目指す基本的な方向性とはどういう意味ですか。これについて、その辺が協議されたと思うのですけれども、どの様に決められたかお伺いしておきます。

○議長（波岡玄智君） 企画財政課長。

○企画財政課長（野崎好春君） 新庁舎の基本的な方向性でございますけれども、1つ目に、防災拠点機能が充実した庁舎、町民の利便性に富んだ庁舎、機能性や効率性や経済性に富んだ庁舎、さらには省エネルギーにより環境に配慮した庁舎といったような庁舎建設をする上で欠かすことのできない事項であり、それを十分考えながら、今後の会議に臨んでほしいということを、検討会議のメンバーにお話をさせていただいたところでございます。

○議長（波岡玄智君） 鈴木議員。

○11番（鈴木誠君） それでは次に伺いますけれども、新庁舎を湯沸山とする理由についてお伺いします。

まず(1)の災害対策面で利点大きいとありますけれども、これを言い替えますと、この他の案に出ています茶内、浜中と比較して、湯沸山の方が良いという事で利点大きいというような表現になっているかと思っておりますけれども、そういう理解でよろしいですか。

○議長（波岡玄智君） 企画財政課長。

○町長（波岡玄智君） そういうことでございます。

○議長（波岡玄智君） 鈴木議員。

○11番（鈴木誠君） それでは少し具体的に伺いますけれども、中間答申で示されました3ページの災害対策面における利点が多いこと、言い替えれば茶内や浜中と比較して湯沸山の方が利点が多いという（1）の中で、新庁舎を湯沸山に造ることによって、必然的に新庁舎へ通じる新たな道路を整備することになるという表現があります。

これが茶内・浜中と比較して利点が多い理由になるということはどういうことでしょうか。言い替えれば既存の道路を使って庁舎に行くことも可能でありますし、庁舎が造られなくてもここに避難道路を造ることは、逆にいえば可能だと言うことから考えれば、あえてこの文言が利点というふうな表現に繋がるというのは、いささか私は疑問に思うのですけれども、そうではないですか。

○議長（波岡玄智君） 企画財政課長。

○企画財政課長（野崎好春君） 特に避難道につきましては、兼ねてよりの重要な課題でございます。先に基本的な調査をしたところ事業費が2億円以上にまたがるということでございますので、この庁舎建設をすることによって、避難道が整備されるということで、単独で避難道を整備する分が必然的に財政的にも有利になるということで、ここで表現をさせていただいたということでございます。

○議長（波岡玄智君） 鈴木議員。

○11番（鈴木誠君） 役場をこの裏に造ることによって、ここから上がる道路を作れば、確かにそういうことになりますけれども当然、その費用も掛かってくる訳ですよ。

ですから、ここでそこに造ったから利点が多いということに、これを結びつけるというのは、いささか私は疑問が残る訳ですよ。

次に進みます。④ですけれども、津波浸水区域に位置する学校施設の将来的な施設移転の方向が定まっていないから、役場をここに造ると言うような解釈をするのですけれども、私は少なくとも向こう50年新しい庁舎を造れば使っていくんです。そういう中で、浸水区域にある学校、特に中学校そういったものの将来の方向性を議論しないまま、ここにあるから、ここに役場を造るんだという短絡的な考え方というのは、どうも理解しにくいのですけれども、その辺についての協議があったのですか。

○議長（波岡玄智君） 企画財政課長。

○企画財政課長（野崎好春君） ただいまの他の公共施設等の関係でございますけれども、現状霧多布地区あるいは暮帰別・新川地区を一体化した霧多布地区に現存する文化セン

ター、あるいは総合体育館、総合グラウンド、温水プール、その他公共施設、診療所等を勘案する時に、やはり霧多布地区が地域の中心的な役割を担っている、そういう面から霧多布地区の建設ということで、ここで考えたところでございます。

**○議長（波岡玄智君）** 鈴木議員。

**○11番（鈴木誠君）** 答えになっていないと思います。私は学校が、今特定して言っていますけれども、こういう公の施設を将来どうするのかということが議論されたのかと聞いているんです。されないまま現状ここにあるからそういったものとの関連から、そこに近い所である湯沸山にしたというふうに聞こえるんですけれども、議論されていないんですね。確認します。

**○議長（波岡玄智君）** 企画財政課長。

**○企画財政課長（野崎好春君）** ただいま議員がおっしゃられました、将来的なところまでは議論はしておりませんでしたけれども、ただ消防庁舎につきましては、将来的にはどうなのかというところの議論までは、させていただいたところでございます。

**○議長（波岡玄智君）** 鈴木議員。

**○11番（鈴木誠君）** それでは次に伺います。（3）の町民の利便性が維持されることとありますけれども、これも新しい庁舎というのは、20億とも30億円とも言われている訳ですけれども、そういう多額のお金を掛けて整備する訳ですから、町民の利便性が維持されるのではなくて向上されなければならないと私は思うんです。今よりも更に町民が使い勝手が良くなるという方向で無ければならないと思うのですけれども、それが維持されるという表現になったのはどうしてでしょう。

それから先ほど分散されている行政施設、例えば福祉保健とそれから教育委員会、これらが新しい庁舎に統合されるというのは、これは自然的に当然のことだと思いますから、それが茶内、浜中になってもそれは同様のことだと私は理解するのです。敢えてここに建てるから、それが一緒になるということが利点に繋がるということには考えにくいのですけれども、その辺について伺います。

**○議長（波岡玄智君）** 企画財政課長。

**○企画財政課長（野崎好春君）** 先程のご質問と多少重複致しますけれども、現在、霧多布地区、暮帰別、新川地区を中心に行政関連施設が複数あると、更に産業団体の施設や金融機関等も近隣にございます。この事は本庁の行政生活サービスの中心的な役割を担っているといえ新庁舎建設の際には、行政関連施設の集約を図るとともに、産業団体

とも連携を深めながら更に行政サービスの向上を図ることで、利便性がしっかり維持されるというふうに考えたところでございます。

○議長（波岡玄智君） 鈴木議員。

○11番（鈴木誠君） 言いかえれば、津波が来なければ、これまでと同様にサービスが維持出来るということだろうと思うのです。そう私は理解いたします。

ですから町民の利便性が維持されるという表現は、適切ではないという気がするのです。特に、やはり霧多布地区周辺の利便性が維持されるというふうに改めるべきではないかと私は思います。これについて答弁は要りません。

次に、（４）の集落及び経済活動にもたらす影響が小さいこととあるんですよ。庁舎が霧多布以外に移転すると、経済活動が停滞するというふうに逆に言えば言えるのかなと思いますけれども、そうすると霧多布地域の経済活動を維持する為に、湯沸山に庁舎を建てるんだというふうに理解してよろしいでしょうか。

○議長（波岡玄智君） 企画財政課長。

○企画財政課長（野崎好春君） 新庁舎を建設することによって、地域の衰退等の問題が生じることはなく、住民の生活と財産を守ることが出来て更には漁業、商工企業の安定的な経済活動が維持されるということで考えたところでございます。

○議長（波岡玄智君） 鈴木議員。

○11番（鈴木誠君） それは、この場でも説明を受けておりますけれども、具体的にどういうことですか。

○議長（波岡玄智君） 企画財政課長。

○企画財政課長（野崎好春君） これにつきましては、あくまでも霧多布に建設した場合の利点を記載したもので、第5期総合計画にもありますとおり、産業の振興が本町にとって不可欠なものであると十分認識した上での表現であり、また住民の生命につきましても同様でございます。決して霧多布地区のことだけを考えているものではございませんし、例えば直接的な経済活動への支障、庁舎が移転することによって、飲食店あるいは商工業、更には金融機関それと海岸地区住民の漁業従事者に対する影響、これらを考えた時の表現でございます。

○議長（波岡玄智君） 鈴木議員。

○11番（鈴木誠君） その辺のことを具体的に示してくださいと言っているのですが、中々答弁が得られないのです。

逆にここで茶内・浜中とした時の課題というふうにあるんです。一方で後に出てきま  
すけれども、ここに霧多布市街の著しい衰退を招くという表現をされているのです。で  
すから、浜中や茶内に本庁舎をもって行ったら、霧多布市街は非常に急激に衰退してい  
くと言っているんですから、理由がちゃんとあるはずですよ。根拠がなしに、こういう表  
現は出てこないんじゃないかと思えますけれども、答弁を用意してなければ結構です。

次に(5)の質問をいたします。海岸地区の整備事業等が継続されるとありますけれ  
ども、海岸地区とは、本町の海岸地域全てを指すのでしょうか。また本庁舎が茶内、浜  
中に移転すると、海岸地区の整備事業が継続されないというふうに理解していいのでし  
ょうか。これも逆に、茶内、浜中に本庁舎を移転した時に課題の中に、水産関連事業に  
大きな影響をもたらすと表現されていますけれども、これはその逆と捉えてよろしいで  
すね。

**○議長（波岡玄智君）** 企画財政課長。

**○企画財政課長（野崎好春君）** 本町は、海岸地区の防潮堤の嵩上げ等の整備に対して、  
強く要望しているところがございますけれども、防潮堤等の嵩上げについては、基本的に  
海岸地区に住民が住んでいることが前提で整備されるということでございますので、海  
岸地区全体のことを指しております。

また、港湾や漁港の整備それと海岸整備事業につきましても、漁業者が海岸に定住し  
ているという事が基本でございますので、新庁舎があることで今後も経済効果といいま  
すか投資効果、これらを考えますと新庁舎がここにあることで、今後もしっかり投資的  
な効果のある事業として、実施されていくものだろうと認識しているところでございま  
す。

**○議長（波岡玄智君）** 鈴木議員。

**○11番（鈴木誠君）** 失礼な言い方も知れませんが、そうしますと役場本庁  
舎が霧多布以外に移ってしまったら、住民も漁民もそこに住まなくなると、定住しな  
くなるというような理解になってしまいますよ。役場庁舎の他に一斉に住民人口移動が起  
きるみたいな、これはそういう表現ではないですか。逆に言えば、浜中には沢山の集落  
がありますけれども、本庁舎の無い集落はどうするんですか。私はこういう中間答申で  
はありますけれども、こういう表現は霧多布地区以外の住民の人たちに、どのような影  
響があるかということ、もう少し配慮しながら考えるべきではないかと思うのですけ  
れども如何ですか。ここから本庁舎がなくなったら、住民がそんなに大移動してしまう

のですか。

○議長（波岡玄智君） 企画財政課長。

○企画財政課長（野崎好春君） この海岸事業につきましては、庁舎が無くなったから海岸事業が行われないということでは決してございません。

ただ本町の最重要課題である防災対策を考えた上で、散布から貫人方面までの海岸地区全体の漁業者がそれぞれ産業に従事していると。これらの方が将来的にも安心して、漁業生産活動に従事していただく、その為の防災庁舎を重点とした庁舎建設ということで霧多布地区と考えているところでございますので、ご理解いただきたいと思ひます。

○議長（波岡玄智君） 鈴木議員。

○11番（鈴木誠君） ですから湯沸山に建てることの利点の中に、こういうことが挙げられているんです。海岸地区の整備事業を継続させるところである、逆に言えばここに造らなかつたら、継続が難しいという捉え方になってしまうんです。私はやっぱり表現的に問題があるのかなということ指摘しておきたいと思ひます。

次に、防災センターの4)の防災センターの機能について、お尋ねをしたいと思ひます。防災センターとして新庁舎に建設すべき機能について、7点にわたって中間答申で示されているのですけれども、これは、この7項目はあくまでも湯沸山に本庁舎を建設するということが前提ですか。防災室長、答弁願ひます。

○議長（波岡玄智君） 防災対策室長。

○防災対策室長（小原康夫君） 今言われました7点については、湯沸山の設定でございます。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 鈴木議員。

○11番（鈴木誠君） そうしますと、仮に茶内、浜中に新庁舎を建てた場合、この7点のうち茶内、浜中では機能しない項目はどれとどれですか。災害対策本部から7点目の災害対応機材置き場備蓄品の保管設備がありますけれども、お答え願ひます。

○議長（波岡玄智君） 防災対策室長。

○防災対策室長（小原康夫君） 今言われました仮にということでございますけれども、まず1番、2番、3番については何処にあつても共通かと思ひます。ですが4番目の避難施設機能については、これは本庁舎と合体されたものと考えていますので、この部分は会議室スペースになろうかと思ひますので、言葉づらは必要なくなると思ひます。

それと6番の自家発電設備の隣に貯水槽というのがあるのですが、貯水槽についても

これは湯沸山が前提ですので、飲雑用水が必要ですが、この部分についても軽減される  
とは思いません。

それと7番目ですが、備蓄資材と保管の設備ですけれども、今、分散配備している都  
合上、この保管の部分については、分散配備されている部分がありますので茶内、浜中  
方面では縮小、もしくは不要になろうかと考えております。以上でございます。

**○議長（波岡玄智君）** 鈴木議員。

**○11番（鈴木誠君）** そうしますと、この7点のうち浜中、茶内に移った場合でも津  
波防災ステーション、これだけはやはり霧多布に残さなければならないと理解してよろ  
しいですね。その他については、別にここに本庁舎がなくても機能するということです  
よね。

**○議長（波岡玄智君）** 副町長。

**○副町長（松本賢君）** 今、1番から7番目まで項目があります。このうち湯沸でなけ  
れば駄目だというものが何点あるんだということでありましたが、1番にしても災害対  
策本部、湯沸山が相応しいということで判断しました。それは何があるかという、一  
連の対策が机上の判断よりは、やはり現場に居て、しっかりと情報あるいは対策を考え  
るという、このような価値観をもって進めて判断したと思っております。

ここのものを取り上げますと、ここでは無くても良いものはあります。当然この情報、  
通信手段が発達していますから、それから1つ現場に居て津波の状況を確認した上で、  
避難の前から発令された初動段階、それから被害を受けてからの回復も含めまして、や  
はり然るべき現場に居て町民の為の安全を確保するという視点で、1番から7番目まで  
全てそういう背景を持って決めたつもりでおります。

**○議長（波岡玄智君）** 鈴木議員。

**○11番（鈴木誠君）** 良く解らない答弁ですけれども、さっき室長が言いました津波  
防災ステーションだけがここに必要です。その他はここでなくても機能するというふう  
に理解して良いんですね。確認します。

**○議長（波岡玄智君）** 町長。

**○町長（松本博君）** この対策、災害があつてからの対策もありますけれども、津波警  
報、それから大津波警報含めての対応ですけれども、まず警報が入った段階から対策本  
部といいますか、その避難対策を含めた対策が必要となってきます。そんな意味で職員  
の第3非常配置ということで体制がとられて職員が集結してきます。その中身は、ここ

に書いている1～7もありますけれども、やはり避難勧告そしてまた指示含めての周知、誘導も含めると思います。避難困難者への支援も職員が必要だと思っております。

それと防災ステーションの水門等にかかる対応も各自、現場に行って漁船が居るか居ないかも含めて対応していかないといけないと思っているところでございます。そんな意味からすると、今言っているのは災害がある前の話からですけれども、必要な職員の数というのは、約最低でも100人は必要だと思っております。そしてその対応で今日も含めて続けているところであります。役場が必要だというのは、役場職員含めて対応を含めて必要だと思っております。

そしてまた災害が起きたということになってくると、消防それから警察、自衛隊、今までは自衛隊は来ていますけれども、果たしてこれからそういうことが起きた時に来られるかどうかは解りませんが、今その団体含めて対策本部の中に位置付けされて、今日までやっています。そんな意味からするとやはり職員の数というのは必要だと思っているところです。

**○議長（波岡玄智君）** 鈴木議員。

**○11番（鈴木誠君）** そういう答弁が来ますと、やはり災害対策本部もこの山の上でなければ駄目だというふうになってくるんです。

ですから、私は防災室長に確認したのです。その辺の基本的な考え方がやはりしっかりとっていないから、こういったチグハグなお答えになってくるのかなと思うのです。

私は、対策本部は町長が本部長となって、色々と指示、命令をする訳ですから、個人的には何処にあっても構わないと思っております。ただ職員の配置だとか、そういったものについては様々なやり方があるだろうと思っておりますけれども、またこの事について、ここで全て議論することは避けたいと思っております。まだ途中経過ですから、私はそう思っておりますし、当然この山の上にも新たな避難施設は常設しなければならないということも十分理解しておりますし、やはり本町の災害は地震・津波が最重点課題だということも、そのとおりだと思っております。

ただ、災害はそれだけではないということも頭に入れて議論する必要があるのかなと思いますので、その辺について、今後の検討の中で考えて欲しいなと思います。

それでは、次に行きます。5) 新庁舎を湯沸山とした時の課題について、霧多布大橋が寸断された場合、短期的ではあるが孤立するとありますけれども、この短期的というのはどのくらいの期間を想定して示されているのか。お答えいただきたいと思っております。

○議長（波岡玄智君） 企画財政課長。

○企画財政課長（野崎好春君） 霧多布市街の孤立化、ライフラインの問題でございますけれども、今、国で示しているL1震度7くらいの地震については、橋は十分耐えられると、ただその後の大津波に関しては耐えられるかどうかの判断というのは、未だついていないという事でございますので、最悪の場合、橋が決壊した場合については、孤立化する可能性があるだろうという事で、その後の対応としては、仮の橋を造るとか、そういうことも可能でございますので、数週間程度のことだろうと考えております。

○議長（波岡玄智君） 鈴木議員。

○11番（鈴木誠君） 土地の整備等の用地整備費が莫大となるといいますけれども、どの程度の試算をされていますか。

○議長（波岡玄智君） 企画財政課長。

○企画財政課長（野崎好春君） 現在、内部で検討している事業費等でございますけれども、大凡4,500平米から5,000平米程度、事業費にして25億円から30億円程度と考えているところでございます。用地整備費の細かい積算はまだ致しておりませんけれども、利用地が約1万平米程度必要と考えておりますので、土砂の搬出が15万から20万立米程度の搬出が必要だろうと考えておりますので、整備用地費が結構膨大になると考えております。

○議長（波岡玄智君） 鈴木議員。

○11番（鈴木誠君） ということは、具体的に資産されていないということですよ。

次に新庁舎を茶内、浜中とした時の利点について、町有地等の活用により建設敷地にかかわる用地整備が少なくて済むというふうに記載されております。

建設場所を何処と想定したのか、また用地整備費等の試算はしているかどうかについて端的にお答え願います。

○議長（波岡玄智君） 企画財政課長。

○企画財政課長（野崎好春君） 茶内、浜中地区には多少町有地もあるということで、更には平坦な土地が多いということでございますので、霧多布よりは、かなり安く済むということで、正確な整備費等の試算についてはしておりません。

○議長（波岡玄智君） 鈴木議員。

○11番（鈴木誠君） 試算もしてなくて、場所も特定はしていないということで捉えて良いですか。

○議長（波岡玄智君） 企画財政課長。

○企画財政課長（野崎好春君） 場所的なものは、特定は致しておりません。

○議長（波岡玄智君） 鈴木議員。

○11番（鈴木誠君） 次に、7)の新庁舎を茶内、浜中とした時の課題について伺います。霧多布支所を設置した場合、本庁に近い体制が必要と表現されておりますけれども、仮に浜中に新しい本庁舎を建設した場合、これと同等の支所が霧多布には必要だというふうに捉えて宜しいですか。

○議長（波岡玄智君） 企画財政課長。

○企画財政課長（野崎好春君） 新たな霧多布支所ということでございますけれども、これは防災対策を考えれば、職員の確保も必要だという事から、支所の建設については、当然、今後になれば課の配置等を考慮すると、相当大きくなるというふうに考えたところでございます。

○議長（波岡玄智君） 鈴木議員。

○11番（鈴木誠君） 防災対策に備える為に、それだけの人員確保をしなければならぬと、その為には、それなりの職員を置く為に課を、また水産課以外もここに置かなければならないというような捉え方になるのですけれども、その辺の議論までされているんですね。されているから、こういう表現になったと思うのですけれども、具体的な課の配置等まで議論されたか、されなかったか。イエスかノーかでお答えください。

○議長（波岡玄智君） 企画財政課長。

○企画財政課長（野崎好春君） 具体的な配置については、まだ検討は致しておりません。

○議長（波岡玄智君） 鈴木議員。

○11番（鈴木誠君） それから行政金融機関、産業団体等との業務連携に支障が生じる、漁業や先程もありましたけども飲食業が疲弊し、経済活動が低下するというふうに表明されておりますけれども、この点についての説明をお願いしたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 企画財政課長。

○企画財政課長（野崎好春君） まず水産関連への事業への影響でございますけども、漁業振興を図る上で、国や道に要望している先ほどの質問とも多少重複しますが、港湾や漁港、海岸事業、その他様々な振興事業、水産振興の事業に大きな影響をもたらす更には、漁業者が安心して漁業生産活動に従事していただく、これが漁業協同組合との

連携もございますけれども、これらに支障があると。

更には地元にも、今役場の指定金融機関として、大地みらい信用金庫が近くにございますけれども、それらとの連携、更には商工業、商工会等の連携にも支障があるというようなことで考えたところがございます。

**○議長（波岡玄智君）** 鈴木議員。

**○11番（鈴木誠君）** 支障があるという様な表現ですけれども、具体的にどんな支障があるのかというのが、中々この質疑の中で見えてこないんです。

ですから、もう少しやはり説得力のある下積みというのが無ければ、中々これが利点だとか課題ということにはなっていないのかなと思います。細部的な議論をしたいのですけれども、時間がありませんから次に行きますけれども、8)の5. おわりに・・・の中にある表現の中に、建設場所は本町の様々な歴史的経緯や政策課題との関連性等、ほかの要素も十分考慮をして決定されるべきというふうに記載されております。具体的にどのようなことでしょうか。

**○議長（波岡玄智君）** 企画財政課長。

**○企画財政課長（野崎好春君）** 中間答申の結びの部分でございますけれども、歴史的経緯といたしましては、本町の始まりは海岸地区に漁業者が定着し、そこから町が発展していったという歴史、更には、暮帰別、新川地区を一体化した土地開発、また昭和35年のチリ津波の地震、津波を受け海岸の住民を守る為に18キロに及ぶ防潮堤を整備し、これまで住民を守ってきた、こうした歴史があるということでございます。

また本町には、農・漁業の振興はもとより、防災・福祉・教育といった様々な政策課題がございますので、それとの兼ね合いも考慮しながらということで、ここで表現させていただいたところでございます。

**○議長（波岡玄智君）** 鈴木議員。

**○11番（鈴木誠君）** 納得できるような答弁ではないんです。

次に行きます。9)の調査内容の検討委員会で、次のようなことが議論されたかということについて伺いたいと思うのですけれども、まず将来のまちづくり構想といいますか、浜中町をどのような町にしていくのか、そういった観点が議論されているか。

それから人口の動向ですね。他の市町村と比べると人口の減少率が低いのかも知れませんが、それにしても人口がだんだん減少して行っておりますし、霧多布市街から内陸に上がっていく人口流動も、私にすればかなりな勢いで進んでおります。

今、この島の中で湯沸を除いての人口が1,063人、9月の時点というふうに頂いた資料から受けました。企画財政課長は、まちづくり懇談会の中で、1,300人から1,400人の人達の避難施設が必要だというようなことで、お答えされておりますけれども、実質は1,063人が9月現在であります。湯沸地区は除いてです。

そういったことも考え合わせていきますと、今後、10年20年後には、どのようなまちの形態になっていくかということも、当然予測、検討しながら庁舎の建築は考えていくべきだと思います。

それから減災対策です。やはり大きな東日本大震災のような災害が起きた時に、できるだけ災害に遭う機会を少なくしていくということが必要だと思います。この辺については、様々な議論をじっくりしないと、中々結論に導くということは出来ないかも知れませんが、可能な限り災害に遭うような人を少なくするというような、まちづくりも一方の視点で考えなくてはならないのかと思っております。

当然、漁業とか水産関係に従事する人達は、この近辺に居なくてはならないというのは、私も理解していますけれども、それ以外の人たちは限りなく安全な場所に時間をかけて移動していくというようなことも、1つのテーマとして考えるべきでないのかなと思いますし、まだ協議の中で防災の専門家、それから町民、有識者の人たちを交えて議論したらどうかという話はなかったのかどうか。その辺について。

それから先ほども言いましたけれども、東日本大震災のような災害が発生したときは多分、こんなことはあっては欲しくないですけれども、海岸地域は殆ど全滅に近い様な状況になっていくんだろうと思います。そういうことをやはり想定しながら、こういった庁舎建設というのは議論していくべきだと思いますし、私も行政視察を始め、宮城県の仙台、石巻、それから福島県の南相馬被災地を見てきましたし、実際に津波にあって九死に一生を得て奇跡的に助かった人の実話も聞いてきました。本当に恐ろしい話です。あのようなことが実際に起こったとしたら、もう浜中町は壊滅するのではないかというような思いで帰って来たのですが、そういったことを想定しながら今後のまちづくりというのは、進めていくべきだと思いますけれども、その辺について議論されたか、しなかったかについてお伺いしておきます。

**○議長(波岡玄智君)** 議員に申し上げます。時間超過です。時間厳守でお願いします。

時間は厳守で閉めさせていただきますので、企画財政課長。

**○企画財政課長(野崎好春君)** ただいまのご質問の将来のまちづくり構想、人口動向、

産業構造の変化、減災対策につきましては、職員の意見を十分に尊重しながら進めてきたところでございますし、職員には現在進めている第5期総合計画を、それぞれ職員がしっかり踏まえて会議に臨むようお話ししておりましたが、将来のまちづくり構想、人口動向、産業構造の変化につきましては、検討会議ではそれだけに特化した協議は行っておりません。

また減災対策事業につきましては、本町の防災の最上位計画である浜中町地域防災計画をベースに、この検討会議でも議論してきたところでございます。また防災の専門家、有識者、一般町民からの意見聴取でございます。防災の専門家、有識者、一般町民からの意見聴取につきましては、今回は行いませんでしたけれども、行政としては、まちづくり懇談会において説明を行い、町民の皆様から多くのご意見、ご提言をいただくことを念頭に進めてきたものでございますので、ご理解いただきたいと思います。

また東日本大震災の教訓がありますけれども、大震災以降、国は基より町としても、まずは人命を守る為の避難を優先として避難場所の見直し、備蓄品、保管場所の整備、避難道の整備、更には減災対策として今後防潮堤の嵩上げ等についても実施をします。

また24年の6月に北海道が公表された新たな津波浸水予測を受けて、本町の地域防災計画の大幅な見直しもしております。この東日本大震災の教訓、それはまず住民の避難を軸とした対策が必要であること、何よりも命を守ることでありという点に置いて、今後施設整備等のハード対策に加えて、人命が失われないことを最重点として検討会議で議論したところでございます。

**○11番（鈴木誠君）** 質問を終わります。ありがとうございました。

**○議長（波岡玄智君）** この際、暫時休憩します。

（休憩午後12時00分）

（再開午後 1時00分）

**○議長（波岡玄智君）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

8番竹内議員。

**○8番（竹内健児君）** 私は2007年12月の議会で低乳価と配合飼料・生産資材燃料価格の高騰でかつてない酪農の危機に直面して、今後の本町酪農のあり方について質問をいたしました。あれから7年が経過しております。酪農を取り巻く状況は現在どのように変化してきているか。今後本町の酪農のとるべき方向について資料を添えて提言

を含め質問致します。お答え願いたいと思います。

まず1つ目は、7年前と比較して本町の酪農の事情・実態これはどういうふう把握をしておられるか。例えば農家戸数の変化だとか、搾乳牛、乳牛飼養頭数の変化だとか、あるいは生乳生産出荷乳量の変化、それから乳価、草地面積、資材、燃料価格、配合飼料価格等々の変化はどのようになっているか。解る範囲でお答え願いたいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 農林課長。

**○農林課長（藤山巧君）** 今ご質問にありました、7年前と比較しての現状本町の酪農事情、実態ということでありまして、まず全体の背景としまして、今、全国的にも原油、穀物、こういったものの国際商品の高騰などによって、ガソリンを初めとするあらゆる石油製品、そして多くの食品など様々なものが値上がりしているという状況にあります。この為、国民生活は基より農業・漁業などの一次産業の生産活動に大きな影響を受けているというふうに認識しています。酪農事情ということですので、その状況について触れていきます。

まず、酪農の部分での最近の良い傾向ということでは、一つ子牛などの酪農副産物の価格、こういったものが堅調に推移してきているのかなというところは一つ押さえております。

一方で、配合飼料それから生産資材など、こういったものの経費が増大しております。酪農経営は極めて厳しい状況に置かれていると認識しております。個別の部分につきましては、例えば農家戸数の部分、これにつきましては直近の搾乳農家ということで押さえていただいたのですが、町内で184戸が現在搾乳をしている生乳、生産農家ということであります。それから乳牛頭数の関係、これにつきましては7年前といたしますか、平成21年から25年の5ヵ年で色々と、これから申し上げます数値押さえておりますので、若干触れていきたいと思っております。

乳牛飼養頭数につきましては、21年時点では全体の乳牛頭数が2万3,213頭で、そのうちの搾乳牛につきましては、1万3,684頭ということで、以降につきましては乳牛全体では2万3,000頭代、これを直近まで維持しておりますし、経産牛につきましては、平成21年時点では1万3,600頭代、それから一番直近でございますと、経産牛で1万4,390頭ということで、徐々にではありますが増加しているということでもあります。

また生乳の出荷乳量につきましても、21年時点では9万7,795トン、これ以降

23年度までは、10万トンには届かなかったのですが、9,000万トン代で推移して、24年、25年につきましては、それぞれ10万5,000トン、10万3,000トンと10万トンを超えているという状況です。

ただ、今年度の冒頭町長の行政報告にもありましたけれども、11月時点では97.5%という状況になっております。あるいは乳価の部分についても、平成21年度でいきますと、これはホクレンの全道価格ということで押さえていただきたいのですが、プール乳価の推移で申し上げますと、平成21年度で77円46銭、それ以降は70円代で推移しておりまして、平成25年で80円19銭となっております。

直近の今年度の今のところの推移であります。平成26年見込みで消費税も上がります。8%消費税アップの分も含めまして85円57銭というような状況、消費税の8%上がった部分も含めてということにはなりますが、そういった形になっております。合わせて加工原料乳の補給金の部分につきましても、平成21年度の11円85銭から平成25年で12円55銭、直近では平成26年で12円80銭と最近では補給金の方も徐々にではありますが、引き上げられているというような状況になっております。

それから草地面積の部分であります。草地面積につきましては、ここ数年来、直近で言いますと道営草地整備事業が行われておりますが、この部分につきましては、新造成というのを集計しましたところ10ヘクタールしかございませんでしたので、草地面積につきましては、ここ5年あるいは7年経過しても、ほぼ面積的には変わらないというような状況と押さえております。それから資材、燃料関係につきましては、生産資材の関係ですけれども、ラップフィルムの推移をしてみたのですけれども、ラップフィルムにつきましては、平成22年度くらいで1万815円と一巻きというのでしょうか、それがその後、若干9,000円代でずっと推移してきてはいたのですが、26年度の直近では再び1万円代、1万296円ということで、また平成22年の高かった頃の水準で上がってきたというような状況になっております。

燃料の関係についても触れますが、軽油の価格で申し上げますと免税軽油の部分で行きますと、平成21年度で75円90銭以降ずっと上昇傾向にありまして、平成25年度で100円90銭まで上昇しています。参考までに11月末でも直近の値段でいきますと、免税軽油価格が102円90銭というような形で、また再び若干上がってきているという状況になっています。

また配合飼料の部分についてですが、平成21年度でトン当たり畜産全体での配合飼

料の価格になりますが、平成21年度で5万3,600円、そしてその後上がって若干変動はありますけれども、平成25年度で6万7,900円と、この間上昇を続けてきております。その中で対策としては、価格安定制度の補てん金、こういったものも発動されて補てんはされておりますけれども、平成25年度で農家負担実質6万2,850円というような状況も見てとれるというようなことになっております。色々な資材関係、それからそういったものについては、この間上がってきているかという状況として押さえております。

**○議長（波岡玄智君）** 竹内議員。

**○8番（竹内健児君）** ありがとうございます。非常によく調べられた数字だと思います。

何れにしましても、極めて厳しい状況が酪農を取り巻いていると言わざるを得ない状況にあるかと思うのです。全体として頭数だとか出荷乳量の面で、やはり増産傾向にあると全体的に見れば、そういうふうに見えるのではないかと、そういうところからしても、かなり今の形では浜中の酪農というのは、将来の面で相当テコ入れして行かないといけないかなと私は感じている訳であります。

それでこの状況の中で、どういう酪農を試行していくかというのが課題になってくるのではないかと、早地は殆ど増えていない、だけど全体的に見れば、一頭一戸当たりの頭数というのは増えてきているというのが、大体の根釧の状況だと思うのです。私が提出しております、資料でもそのことは言えるのではないかと思います。それで少し見ていただきたいと思うのですが、ここではマイペースという言い方をしていますが、これは低投入型酪農というふうに見ても良いかと思えます。この8戸くらいの平均ですが、土地と草地面積と経産牛の頭数これを各年度別に推移を見ている訳ですが、ほとんど低投入型の酪農の方は横並びだという状況ですね。

ところが、営農協の平均全体で言えばやっぱり出荷乳量も増えているし、頭数も若干増えていると、あるいは早地面積も若干ですけれども増えていると言うことです。これは何故かという低投入型の酪農というのは、何年経っても変わりが無い維持している、それで生活できていることだというふうに見る必要があるかと思うのです。

あと具体的な指数は後で述べますけれども、全体的に営農協の平均一般的な酪農の経営状況というのは、若干の右上がりが進んでいるという状況だと。これを具体的に比べてみたら、草地面積より遥かに低い頭数でやっているのが低投入型なんです。

逆に言ったら、草を食べて乳を出すということに徹底していると、いわゆるこういう飼料に頼らない酪農を展開しているというのが特徴だと思います。だから草地はしっかりあると、牛はその代わり少ないよと、だけど自分のところで出来た草をしっかり食べて乳を搾っているというのが、この動きじゃないかなと思います。

そういう面では、他の営農協の平均は頭数の方が草地面積を上回っている、頭数から見ればそういう状況でないかと思う訳であります。それで出荷乳量を見ていただきますと、そこに出ていますように、これも低投入型の酪農というのは横並びです。殆ど変わらない。ところが営農協の平均はやはり増えてきている、これも上向きの傾向、何でそういうふうになるかという問題が生じると思うのです。私は前に質問をした時に40～50頭で十分食べて行けるのではないですかと言ったら、町長の答弁はそうではなかった。それは無理だと、この酪農地帯でもそれは無理だということで、いつかはしっかりと指標を示しながらお話をしていく必要があるかと思ひまして、最近そういう点での資料が届きましたので、今皆さんにお示しをして、これからの酪農の方向を一緒に考えていきたいということで、今回の質問に至った訳ですが、こういうふうに見てくると浜中の酪農も多分そういう方向にあると思うのです。こういうデータが浜中でも担保されているのかどうなのか。

まずその点についてお伺いしたいのですけれども、こういうデータは出来ていますか、それとも全然そういうデータはできていませんか。農協は平均のデータはあるかと思うのですが、その点はそういうデータが存在しているかどうか。お聞きしたいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 農林課長。

**○農林課長（藤山巧君）** 今おっしゃられた資料を提示いただいた部分の、マイペースと営農協の平均ということで資料を見させていただいたところですが、町として例えばマイペース酪農、それから中規模、大規模、法人、こういったところのデータといますか、平均ですとか集計といったものとしては、全体としては押さえていません。個別でいくらかデータ的には取り寄せてはありますが、全体としてこういった部分での指標のような形では整理していないということでもあります。

**○議長（波岡玄智君）** 竹内議員。

**○8番（竹内健児君）** それはこれから浜中の酪農を考える場合に、是非そういうデータも押さえて行って欲しいなと思います。これは私が出しているデータは、他の農協のデータです。これを基にして質問しますけれども、そんなに大きく変わりはないんじゃ

ないかと思えますけれども、これを見ていただくと乳代の面では横並びマイペースといえますか、低投入方の平均というのは変わりがそんなにない、ところが営農協の平均で言えば年々上がっている。年によっては不思議に思われるのですが、2007年・2012年・2013年は乳代の面でも大きな開きがあります。農協平均では、低投入型も若干増えて37～8万くらい増えているという状況がありますけれども、大体そんな感じで殆ど変わりがありません。これはやっぱり乳価の上げ下げが影響しているという部分もありますし、全体的には増産傾向で牛がやはり使われている、あるいは中々乳代が伸びないと逆に全体ですから、これは離農の影響も当然この中に含まれているということだとは思いますが、全体としては営農協の平均は、そうは言っても増えているという事が逆に言ったら、頭数も増やさないという傾向にあるのではないかと思えますけれども、その辺りはどう受止められていますか。

**○議長（波岡玄智君）** 農林課長。

**○農林課長（藤山巧君）** 今、営農協の平均とマイペースの部分で殆ど変わらないうと、乳代の部分につきましては、それぞれ時々の補給金の単価ですとか、全体の乳価で変動はあるとして、大体同じような動きをしているのかなというふうには思っています。

営農協の平均ということでの数字的な部分で、当町に当てはめた場合、どういうことが考えられるかというところですが、この間ずっと離農跡地は新規就農を誘致して戸数のある程度の維持、それから生乳、生産の部分もそういったことで維持してきております。離農の農場が出た場合にも、その時々地域の話し合いで新規就農者の誘致あるいは周辺の農場での農地の配分ですか、そういった形の中でいっておりますので、農地も有効的には使われてきているかなというふうには押さえております。

その間最近になりますけれども、生産法人としての新たな搾乳の体系、そういった部分での離農跡地の有効活用という中から、生乳の生産の増加、こういったものにも対策を取ってきた、あるいは参入してきた背景もあって、農協、町内全体の生乳生産も伸びてきていると捉えております。

**○議長（波岡玄智君）** 竹内議員。

**○8番（竹内健児君）** 資料の農業収入の合計のところを見ていただくと、その上に乳代だとか個体販売だとか、その他の収入ということで、農業収入合計がそれぞれ出ています。これは農業収入の低投入型で見れば年間ずっと通して3,000万円くらいの収入になっている。ところが営農協の平均で言えば6,000万円から7,000万円位

のところをいっているということです。約2倍近い収入があるということです。これはその中の乳代が占める比重というのは非常に大きい訳ですよ。見てもらっても解ると思うのですが、この乳代は2.2倍くらい低投入と比べると、そのくらいの倍率になると、これは収入の面が乳代に依拠をしているということを表していると思うのです。搾乳している農家はやはり乳を出すことを考えないといけないと思うのです。能力の良い牛を増産していくというふうになっていく訳です。そうすれば経営が上向くのではないかと、いわゆる増乳志向ですね。こういうふうに陥っていく可能性があるということ、今までそういう形で根釧の酪農も過ぎてきたというのが実態だと思うのです。

現在では、大体浜中町の平均が、一戸当たり搾乳牛で115頭前後になっているんじゃないかと思えますけれども、そういう動きがされて能力の良い乳をしっかりと出す、牛を作るという事に一生懸命技術者も頑張っていて、そういう方向にあるのではないかと。それは北海道全体でも言える傾向だと思います。

しかし、これはもう少し考えていく必要があるのではないかとというのが、私の今回の提言です。というのは、この収入の他に支出の面ではどうかということを見ていただきたいと思うのですが、支出の面を見ていただくと、これは低投入型の平均は殆ど変わらないんです。2007年から2013年の間は大体横並びと。ところが営農協の平均というのは、やはり増えて来ていますよ。973万円から1,612万円まで収入が増えている。その内訳をもう1回見ていただきたいと思うのですが、支出の方で見ればかなりはっきりするのではないかと思うのですが、低投入と比べれば購入飼料だとか購入肥料代が非常に高いと。これは支出の面で言えば購入飼料代4.2倍です。ここを見ていく必要があると思うのです。

確かに収入の面で上がっている、だけど支出の面でも増えてきている、それは何処が増えているかと言ったら、今言った購入飼料、購入肥料代、ここが上がってきているということです。

これはどういう意味かという、購入飼料に依存する酪農になっているという事なんです。ある学者が言っているのは、草地酪農とは言いながら介護酪農だと牛を牛舎に閉じ込めて、そこに餌をもって来て食べさせるというやり方だと、低投入型の酪農というのは、自分のところで出来た草地でできたものを食べさせると、これは評判ですね。介護型ではないです。放牧を中心にしてやると年間365日のうち200日以上、昼夜放牧出来るこれを利用しながらやるから、結局外部依存の飼い方ではない自分のところで出

来た飼料を与えると、そしてそこから乳を搾ると、確かにこの数字を見ても一戸当たりの乳量は少ないです。それでも6,000くらい搾っているんじゃないですか。ところが営農協の平均では7,500前後、約1000キロ違うんです。一戸当たり実際に農業所得というのを見ていただくとそこにある数字なんですね。そういう点では、本当に如何に効率良くやって行くかという点で、その指標として出されているのが、ここである乳飼比というのがあります。

これを見ていただけると、どれだけの差があるかというのがはっきりする、これは乳飼比というのは乳代に対する購入飼料の額です。これが低ければ低いほど自給肥料で牛を飼っていると効率が良い飼い方です。それから高ければ高いほど、飼料代は掛かるといいますから、これは安定した酪農というのは非常に大変だということになる指標です。こういうふうに見ててくると大きな違いが出てきているんじゃないかと。

それで農業所得というのは、収入から支出を引いたものですね。手元に残るお金です。更にこれは資金返済というのがありますから、それを払った後の返済後の所得というのはその下にあると、これを見てもどちらが有利に展開しているかというのは、一目瞭然の数字が出ていると思うのです。こういうふうに見ていくと、私は根釧の酪農というのは非常に将来展望が開けるんじゃないかなと、良く健康な牛から健康な乳を出して、そして消費者に認めてもらうという運動をする訳ですが、それが根釧では出来るそういう内容になってきているんじゃないかと思うのですが、その辺り今後内容を見て確かに低投入型の酪農というのは何と申しますかよく言われるのですが、借金がないから出来るんだというふうに言われるのですが、この数字を見ても借金があるなしに関わらず、儲からない酪農が横行しているというのは無理があるんです。

それを切り替えるやり方をこれから考えていけば、私は大きく転換するんじゃないかと思うのですが、そういう総合的な考え方からすれば、どのようにこの数字を見て感じておられるか、感想があればお聞きしたいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 農林課長。

**○農林課長（藤山巧君）** 今議員おっしゃられました、それぞれの収入支出あるいは所得の関係、それともうひとつは乳飼比ということで、このマイペースと営農協平均ということでの比較のお話でありましたけれども、町内の全体の大きな括りとしては、先ほど申し上げましたが、法人も新規参入してきてはおりますけれども、家族経営中心の酪農その中でそれぞれの酪農上で色々な経営形態の中で、営農されてきているということ

であります。乳飼比の部分ひとつ取りましても、農協の調べてみたんですけれども、農協の組勘での全体の集計といいますか、25年度のところを調べてみたんですけれども、全体に占める乳飼比の割合の34.78組勘会計の中に、全体の集計として、その中の数字というのはひとつ押さえてはおります。

こういった中で町内の取り巻いている部分としては、先ほどの経費の関係での飼料代、餌代がかなりのウエートを占めているのではないかとことは確かにありますが、この間も放牧こういったものに農協も取組んでいますし、これからも放牧によつての良質な草を中心に粗飼料重視の営農といいますか、粗飼料を有効に使った形の中での低コスト、経費削減、こういったものもこれまでも取組んできていますし、これからもそういった部分では、粗飼料について有効に活用するという取り組みが続いていくものと考えております。

**○議長（波岡玄智君）** 竹内議員。

**○8番（竹内健児君）** 浜中町の全体の乳飼比は34.78%ですか、結構高い方かなと思うのです。でも全体から見ればもっと高く出来るということが言えるのではないかなと思うのですが、それはさておきまして、何故そういうことが言えるのかなと思うのですが、なっていくのかというのを見ていく必要があるんじゃないかということです。

これは頭数を多く飼えば、自分のところで出来ている牧草を食わせてというふうにはならないのです。だからもっと搾りたいからTMR方式を取り入れて、そして混ぜご飯みたいにして食わせて搾るというやり方が今起きているんです。それで各地でTMRセンターという国の補助をもらってやる訳です。一時期は乳量上がるんです。

だけどとっても生産量が多くなって、次に機械を更新する時に、これは国の補助がなくなるとなった場合にはお手上げになってしまう。そういう状態が起きるのです。

要するに色々なことをやるんだけれども、お金をどんどんそこにつぎ込まないと回転しなくなるという現象が起きてくる、これはやっぱり乳をたくさん搾れば儲かるという神話ですね。そういうことには決してならないんだと相手は生き物です。だから、そういう面で見れば、本当にここの根釧の酪農の自然に合った飼い方というのはできると。そうなれば健康で安全な牛乳が出せるし、たくさんの儲けは出ないけれども、それ相応の生活は十分出来ると。どうでしょう年間1,000万円超える100万円から1,200万円位の所得はあるんです。返済をした後でもそういう所得を平均的に見た場合に、給料取りと見た場合、高い方ですか低い方ですか。ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 農林課長。

○農林課長（藤山巧君） 今はそれぞれの個々の農場での所得の額ですとか、そういったところかと思われましても、先ほど申し上げましたけれども、それぞれの農場での家族労働中心と言いましたけれども、労働人数、夫婦であれば2名あと父、母なれば4名、大体そういった形の中で営農されているということになります。今言われたように町内の平均というものは出しておりませんが、約1,000万円から1,500万円と仮定した場合に、例えば割る3で行けば、1人当たり500万円、そういった1人当たりの所得の推移になるのかなと、今町内のサンプル的に抽出した農場の話でさせてもらっているのですけれども、大体400万円から500万円くらいの1人当たりの所得ということで大きく見てとれるのかと感じております。

○議長（波岡玄智君） 竹内議員。

○8番（竹内健児君） そういう面から見ても給料取りの方と比べても、そんなに低くないと思うのです。そう思いませんか。大体、家族4人で酪農をやっているとしたら、1,000万円を超えるということですよ。1,000万円を超えるといったら平均で言えば200万円ですか1人。そういうことですね。低い方なのかどうなのか私も良く分からないのですけれども、そういう計算をして行けばそんなに難しい話ではないんだけれども、これはいろんな見方があると思うのですが、いずれにしましても、そういう方向で日本の酪農を考えていく、根釧の酪農を考えていくと、浜中の土地面積は1万5,000ヘクタール、これからあまり増えたり減ったりしていない、これが限界だと言われておりますけれども、その中で今2万2~3,000頭の搾乳牛がいるという計算になります。それを200戸割る戸数で対応していると、更にこれは減るだろうという予測が立つと思われるのですが、その辺りはどう将来的には考えられていますか。

○議長（波岡玄智君） 農林課長。

○農林課長（藤山巧君） 営農にかかわる草地面積という部分ですけれども、全体で1万5000ヘクタール、この中の搾乳農場で184戸ということでお話しましたけれども、その他には育成牛ですとか、肉用牛こういった部分の実際に経営されている方々もおります。

全体としては、203戸の方が直近では酪農業といえますか、そういった畜産にかかわっている面積かと思えます。今後、この面積に対してどのようになるかということですが、農協の第8次の中長期計画を今年度向こう5年間を示しているのですけれど

も、その中の今後の農家の離農を含めて、新規就農を含めての減少といたしますか、予測、推計の中では生乳生産の農場が5戸ほど5年間の中で減るであろうと、新規就農と離農と相殺したような形ですけれども、そういった見込みということで計画の方を立てております。

当然、その中では面積等は先ほども申しましたけれども、新規就農を入れた部分での新規就農として使う面積ですとか、あるいは周辺農場が配分して利用する農場、それから、新規参入法人こういったところで、また利用されるという農地、こういったものと色々と考えられますけれども、全体としては184戸あるいは育成含めた203戸こう言った方々の農地として1万5,000ヘクタール、これらは今後も営農の基本としての面積として使われていくというふうには思っております。

**○議長（波岡玄智君）** 竹内議員。

**○8番（竹内健児君）** そこでもう一步進んで考えている場合、色んな形態があるから1万5,000ヘクタールの草地を利用しながら、色んな形態の規模の新規就農を含めてやっていくという発想です。

これを逆に考えたら、例えば400トンなり350トンで食っていけると、やっていけると言うことになると、これは同じ面積であっても戸数は増える訳ですよ。この間農協の組合長にお会いして色々お話を聞いたのですが、大体新規就農で入るとしたらどのくらい掛かりますかと5,000万円掛かると、これは浜中の場合はずっと前から変わらないと言われていましたけれども、今、法人化されて入ってくるといったら、そんなものでは足りないです。億単位の新規就農でないと出来ない、規模は大きいですから。そういうふうに規模が大きいと、これは分業化していく訳です。もう家族経営では持ち堪えられない、そうすると搾る人と、餌やる人、餌を作る人、それぞれ分かれているということになっている訳です。そうしますとうまく展開をしない場合が出てくるという事が起きてくる訳です。そういう法人の農家がどんどん新規就農で入ってきたとしても、戸数は例えば5戸一緒になるくらいの大きさになっていけば、5戸は居ない訳ですから人口が減ると言うのは目に見えているということですよ。勿論そういう企業型の経営をすれば儲からなければ撤退せざるを得ないし、そういう酪農が根拠には適しているかどうか。これを行政としてもしっかりと考えていく、そういうことをやらないと、この酪農は持たないんじゃないかと思うのですが、その辺りはどうお考えになっておりますか。今の状態で新しいのをどんどん入れて行けば何とかなるとお考えですか。

○議長（波岡玄智君） 農林課長。

○農林課長（藤山巧君） 先の方に戻りますけれども、マイペース酪農で行けば45頭あるいは面積的にも60ヘクタールですか、そういった形で営農ができると、成立するということでもありますけれども、今議員おっしゃられました分業化というところ一つ取りましても、先程言いましたTMRの設置、建設とか共同化あるいはコントラクターとか、そういったものでそれを活用しながら営農をするという部分も、当然出てくるであろうと思いますし、実際にそういったものを活用しながら営農しているという事で、ひとつには労働力の軽減ですとか、家族経営であってもそういった仕組みの中で経営方針の中で一つ取り入れながら、運用化というものを図っていくというのも、これも一つの経営と思っておりますので、こういった形の仕組みの中で営農していくという姿は今後も続いていくものと思いますし、決して共同作業体系が崩れていくとか、そういうふうにはなっていないだろうと、あくまでも地域の協働の取り組みといいますか、共同化の中で経営の一つの目的として、そういったTMRですとかコントラですとか、そういったものを活用しながら、今後営農されていくというふうには思っております。

○議長（波岡玄智君） 竹内議員。

○8番（竹内健児君） 勿論人との繋がりそういうことは必要なことです。ところが中々それがうまくいかないのが現実です。大きくすればする程やはり自分が農業としてやっていく時間にとられて、町のコミュニケーションの時間が無くなっていくというのが現実にある訳です。それは現場をよく見ていただければ解ると思いますが、実際に労働時間というのはどんどん減ってきているかどうか。それは確かめていただきたいと思うのです。今起きている現象は労働時間を少なくするためにどういうことをやるのか、機械化する、人間の力でやる所を機械でやってもらおうと、あるいは飼槽を掃くことを手でやっていたのですが、これを今は掃除機みたいに自動に動いてロボットが全部やる、やっぱり生き物を飼うというのは目で見て感じていかないと駄目だと思うのです。飼槽をずっと歩いて行って適当な時間になったら充電器のところに行って充電して、人がいなくなったら餌を寄せてくるという酪農の在り方も確かにあります。

しかし、よく聞くと儲かっているところが、それは機械がやってくれるけど牛をみるのはやはり人間だと、目配り、気配り、餌配りをやるんだと言っているんです。餌くばりというのは、人間の手でやれば牛がどういう行動を取ったかというのが良く解るので、これは食べているか食べてないかも解ると、ロボットは残念ながら見れないのです。

そういう点で、法人化を敵にするつもりはありませんけれども、大きくすればそういう目に見えない事が起きてきている、そこに寄りかかっている。それがやはり牛を見れない後継者が育って行く訳です。発情を見るのも万歩計で歩き回りますから、それを見て発情が来ているんだとなるのですけれども、こういう難をきちんと牛の行動を見れば解るんです、人間の目が。そういう点では、やはり小規模であっても家族でやっていけば、そういう連携は十分取れるし、今ここの指標を示したように食べて行ける酪農が展開できるんだというふうに考えた場合に、私はそうあるべきではないかと思って、3つの点を提起したいと思います。

1つは、第一にコストを下げる、これは効率良い経営をやると、これはいつも効率良いといいますけれども、実際は効率よくない。今言ったように乳飼比がどうなっているか、それから所得率がどうなっているか見れば一目瞭然ではないかと思うのですが、生産量の問題ではないということです。第一にそこをしっかりと考える。それはやはり経営者が頭を使って周りの状況を見て判断をしていくと、経営能力というのを養わないと成功しないと私は思うのです。そういう実質的な農業をやっていくと、この間の農協の組合長もその点は強調していましたが、農家にならなければ駄目だということをおっしゃいましたが、私はその点では一致できたなというふうに思います。

それから第二に自分の持っている土地条件、それから設備、それから家族の条件、これに見合ったやり方があるのではないかと。何も新しい牛舎を建てる必要もないし、改築をして対応できることもあるということを考えて行けば、利益の大きい効率の良いやり方がこの地帯で出来ると思うのです。

第三に牛の健康を重視しているかどうか、消費者というのは美味しい牛乳を飲みたい訳です。安全な牛乳を飲みたい、それに応えるには牛に大きな負担をかけないということだと思います、基本的には。そう考えると牛の損失というのはかなり少なくなるのではないかと思うので。

私、獣医師として非常に後ろめたい思いはあるのですが、乳房炎といえば乳房炎軟膏入れなさいという指導をずっとしてきました。最近では牛の餌を作る時に蟻酸というものもありますよね。タンクがあるんです。それに乳房炎軟膏のキャップが沢山入っています。キャップといいますかシリンジがこれはビックリしました。こんなに使っているかなと大体1回乳房炎をやれば1週間や10日ぐらい出せなくなるんです乳が、その乳を廃棄しなければならないという事態が起きてくる訳ですから、やはりこれは前にも言

いましたけども、1リットルの乳を出すのに500リットルの血がちゃんと乳房に回っているということをいったことがあると思うのですが、そういう面では牛が疲れてきているというのが今の状況ではないかと、6,500キロくらい1頭あたり平均であれば、そんな無理は掛からないんです。7,500過ぎるとちょっと無理がかかるかなと思うのです。こういうふうに見てくれば本当に目配りして、そして気配りをして、餌配りをする、そういう酪農形態であればしっかりと健康な牛が育つのではないかとと思うので、この3つを基本にした酪農を、浜中町でも展開していく必要があるのではないかと私は思うのですけれども、その点でのお考えありますか。それは違っているというのであれば、是非ここで時間が10分くらいありますので宜しくお願いします。

**○議長（波岡玄智君）** 農林課長。

**○農林課長（藤山巧君）** 今、議員おっしゃられた経営体系、あるいは家族の飼養管理、それから牛の健康、こういった部分になりますけれども、まず一つ目、低コストの経営をこれからも目指すべきということですが、この点につきましては、全くそのとおりだと思いますし、今までも自給飼料ということで放牧の取組み、こういったものややってきて、あるいは草地改良といいますか、草の種類の研究ですとか、根釧農試でも進められておりますし、地域にあった草種、そういったものの導入で粗飼料の有効活用ということで、先ず低コスト化が図られておりますし、今後も図られていくものと思います。

更には、圃場の土壌分析あるいは土壌分析に伴うところの施肥管理、スラリーの分析に始まって土壌への施肥、こういったものに化学肥料の低減という部分での低コストですとか、色々この間、低コスト化に向けて取り組んできているというところだと思います。

それから牛の飼養管理というところでありましてけれども、先程申しましたように、共同取り組みであるTMRあるいはコントラに分業することによっての、裏を返せば牛をじっくり見る時間も確保できるということも、一方ではあるのかなと思っております。それぞれ個々農場主さんの飼養管理の見る目は当然必要でありますから、そういったものをより養う為にも分業化による牛を観察する時間、こういったものに確保できるというところでは、分業化の部分も一つの方法で牛の飼養管理、健康管理ということでは色々プラスの要素になるのではないかと考えます。

当然、繁殖の部分ですとか、そういった見る目も時間があれば、じっくり繁殖発情の見逃しとかも少なくなるでしょうし、そういった分業化による余裕といいますか、見る

目というものも養っていけるのではないかと思っているところです。

**○議長（波岡玄智君）** 竹内議員。

**○8番（竹内健児君）** お金を掛けないということは、必要なことだと思うのですが、今お話の中にもあったように土壌分析をして、草地更新をして美味しい草を作るんだと言われますけれども、これは中々うまくいかないと、実際にやっているところでも中々大変です。それはどういうことかという、放牧すれば生えた草を食べるんです。北海道の大学でもそういうことをずっと何十年もやってきて、これで行けるという確証を持っているんです。これは素晴らしいことだと思うのです。草地更新をするということは、畑をひっくり返さなければならぬ訳ですから、これは大変なことになる、化学肥料も使わなければならないということになって、更新するお金というのは相当掛かっているはずなんです。そういう酪農をしなくてもやれるんだと、何年も何10年も更新しなくても使っている人がいるんです。低投入型の酪農というのはまさにそこなんです。これは搾乳している農家とは違うのですが、黒毛和牛を放牧して一緒に馬を飼って馬も放牧している、その牧場の牧草地を歩いたら本当に絨毯の上を歩いたみたいにかかつかかかしているんです。草地更新やっていないんです。

多分、低投入型の平均の8戸というのは、もっとあると思いますけれども、そういう草地だということです。この人たちがやっぱり今まで何10年も自分たちが経験してきたことを、皆でその後出し合って話し合いをしながら、何10年も続けて交流会を開いて、他所にも行って見てくると、この間瀬棚の方に行って来たという記事も載っていましたけれども、そういうふうには他の農場もしっかり見て、本当に低投入型の酪農というのがどうなのかというのを研究しながらやっているということです。ただのほほんとして遊んでいる訳ではないと、自分で自重気味に俺は怠けものだからとよく言う人が居るんですが、決してそういう怠け者でも何でもありません。

やはりそういう面での大切さ、生き物を飼っていく重要なポストにいと、国民の食料をしっかりと安全なものを作っていくという点で考えれば、そういう努力をしながら町もあるいは行政の面でも、しっかり後押しするというのが、私はこれから必要ではないかと思うのです。最近メグミルクという宣伝する訳でないですけども、低殺菌のキャップ付きの牛乳を出していますね。そういう面でやっぱり乳業会社も考えながら、どういう牛乳を作ってもらおうかということを考えながら、やっているということから見れば、農業の側の指導の面についても、指導というのは好きではないですけども、指導

する側の人がいしっかりと最近の科学勉強だけじゃなくて、全体の古典的な百姓らしい酪農の真髓を見て勉強して欲しいという事を思いますけれども、そういう点での指導のあり方というのは必要だと思いませんか。そのことを最後にお聞きして質問を終わりたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 農林課長。

○農林課長（藤山巧君） 低コストという一つの草地管理のところの部分でお話しされておりますが、当然、放牧として利用する草地あるいは北海道ですので冬期間の飼料というのは確保して行かなければならないといったところの、最草地としての圃場の管理こういったことで、全てが放牧地として圃場として管理するということは、中々北海道の気候的な部分を考えるとできないとは思いますが、そういった部分では放牧として利用する草地以外の一採草地の部分というのは、やはりこれはある一定期間の中で草地力の向上ということで、当然草地更新、土地改良が必要だというふうに考えております。

これは今後もその体系としては、同じような形で草地の維持管理といったところでは、やって行かなければならないと思っております。全体としましても、先ほど農協組合長のお話もありましたけれども、経営の部分につきましては、現在の各農場で経営に必要な乳量生産これが第一だということ呼びかけておりますし、また特に規模減少ですとか拡大ですとか、そういったことに向けてというようなことではありませんので、あくまでも現在の必要な農場経営の中での生産、こういったものを推奨していくというようなスタンスでおりますので、町としても様々な形態こういった部分にそれぞれの支援をしていくということで、今後も取り組んでいきたいと考えています。

○議長（波岡玄智君） 次の通告者、1番田甫議員。

○1番（田甫哲朗君） 早速質問に入らせていただきます。

まず避難道整備、この計画について伺いたいと思います。現在、霧多布市街地からは、想定されているL2、21分以内の時間のうちに徒歩で湯沸山へ避難出来るということから、現在当初予算507万円を予算付けして、ゆうゆまでの避難道を造るという計画であったと思うのですが、まずこれは間違いはないですか。

○議長（波岡玄智君） 防災対策室長。

○防災対策室長（小原康夫君） 間違いございません。

○議長（波岡玄智君） 田甫議員。

○1番（田甫哲朗君） 先の決算委員会員の今後の予定ということで聞いた中では、今

後この予算を執行するという話でありましたけれども、今現在もう執行されているのか、されていないのか。

○議長（波岡玄智君） 防災対策室長。

○防災対策室長（小原康夫君） 今の執行の件ですけれども、まだ執行されておりません。発注は今月の月末に発注を予定しております。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 田甫議員。

○1番（田甫哲朗君） 多分、健常者であれば徒歩で避難は可能という計算でしょうけれども、ただ高齢者の方を含む、いわゆる災害弱者の方々です。この方々のことを考えると、今回の庁舎建設に関して、避難道が整備できるという案がございましたけれども、庁舎とは別として車による避難道の新設というのは必要と考えているかいらないのか。

○議長（波岡玄智君） 防災対策室長。

○防災対策室長（小原康夫君） 今の車での避難ということですが、今現在、造ろうとしているものは、徒歩での避難でございます。車の避難については考えておりません。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 田甫議員。

○1番（田甫哲朗君） 必要ないという判断ですか。その車での避難道の新設というのは必要ないという見解ですか。

○議長（波岡玄智君） 防災対策室長。

○防災対策室長（小原康夫君） 計画しました時点では、現在、道道霧多布岬線、町道霧多布西通りございまして、これらが避難訓練を通して、車での避難の際に交通渋滞があります。それで現在、上皇寺の横にあります避難階段の徒歩の部分ですけれども、その他に今計画しています、役場裏の徒歩での避難を行うことによって、この部分の車での混雑が解消されるということがありますので、これを目的としていますので、車での避難があれば良いのでしょうか。現在は徒歩での避難での計画でございます。

以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 田甫議員。

○1番（田甫哲朗君） 要は災害弱者の方々のことを考えた場合、私はやはり必要だと思うんです。今、現在あるゆうゆの方の避難道が、要するに凄いのり面ですよ、両側。これは計算するのは難しいのかも知れませんが、震度6もしくは6強ぐらいの地震が来た場合に、のり面自体の強度というのは担保されていますか。

○議長（波岡玄智君） 防災対策室長。

○防災対策室長（小原康夫君） 今の震度6強くらいで担保されているかということですが、検証等しておりませんので解らないのが現実でございます。

以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 田甫議員。

○1番（田甫哲朗君） 再度伺います。要するに車での避難道の新設は現在、計画ではないというお話ですが、必要ないか、あるかという判断は今出来ませんか。私は必要あると思って聞いているんです。

○議長（波岡玄智君） 防災対策室長。

○防災対策室長（小原康夫君） 今の車での避難ということですが、車での避難道については必要と思います。

○1番（田甫哲朗君） 田甫議員。

○1番（田甫哲朗君） どう考えても必要ですよ。であれば、今回予算を執行しようとしている507万円、これはそれでも執行すると、要するに車での避難道が今後できるとしても、必要だから整備していくんだという考えの中であっても、徒歩による避難道の整備というのは必要と考えておられるのですか。どのような道路設計になるのか。まずその答弁をお願いします。

○議長（波岡玄智君） 防災対策室長。

○防災対策室長（小原康夫君） 今の質問ですが、車の部分については先ほど必要といたしましたけれども、今造ろうとしますのは、実際に役場裏から開削で歩ける部分をそのまま触らないで、現状の地盤なりの部分に人が歩ける2.5メートルくらいの幅のものを造ろうとするものでありますので、それまで車で避難する為の道路の建設には広大にあったとしても、それまでの間、当分徒歩による避難が可能と思われまますので、それで避難路の設置というふうに考えております。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 田甫議員。

○1番（田甫哲朗君） もし今回出された答申案通り、役場庁舎が裏山に出来るとしまして、当然それに向けて道路が整備されるという計画ですよ。ということは、数年後にはそういう道路が整備されるということになりますよね。それでもその数年後を待たないので必要というふうに考えての予算の執行ですかという、僕は無駄になるのであれば車道ができることによって、それがなくなるとすれば、これは1回凍結すべき

じゃないのかなという思いで聞いておりますので、それだけで結構です。

○議長（波岡玄智君） 防災対策室長。

○防災対策室長（小原康夫君） 今言われました湯沸山に庁舎ができて、そこに車での部分と道路が出来るということの部分まで、それまでの間、当面は今造ろうとする徒歩による避難道を造ろうと考えております。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 田甫議員。

○1番（田甫哲朗君） 埒あきませんね。それが仮に車道ができた場合でも、今回507万円を費やしたものというのは無駄にならないと、その道路も生かされるというふう理解してよろしいですか。最後にこれだけ聞いておきます。

○議長（波岡玄智君） 防災対策室長。

○防災対策室長（小原康夫君） 無駄にはなりません。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 田甫議員。

○1番（田甫哲朗君） 榊町、丸山散布の避難道整備ということで、今後の予定ということで前回決算委員会場で示されました。それによりますと榊町については、300万円程度の規模の徒歩による避難道を整備すると、そして火散布に関しては5,000万円程度の規模で車での避難を考えた避難道を整備すると。この調査設計費が27年度1,100万円予定しているということでありました。

加えまして丸山散布、これは既に概算設計がされていて、約4億円の規模になるという説明がありました。これは28年度に実施設計調査を行うということでありまして、1,390万円をかけて。

ただ、これはやはり先ほど言ったように、災害弱者の方たち、例えば徒歩での急な勾配を登るのは困難だという方たちのことを考えて、やはり必要であるからこういう計画をされた訳ですよね。まずその1点お願いします。

○議長（波岡玄智君） 防災対策室長。

○防災対策室長（小原康夫君） 順を追って榊町から説明いたします。榊町の部分については、地域からの要望で徒歩での避難ということで、総合計画に載せる段階から徒歩避難ということで計画しております。

それと火散布については、当初役場の総合計画上は徒歩避難ということでしたが、今年のまちづくり懇談会等あった時に、徒歩ということは理解していたんですが、自治会の方から、今後車での避難も検討していただきたいというものがありました。それと丸

山散布ですが、この湖沼公園から、今現在では途中まで階段避難道があります。ここについては昨年の現場であったのですが、地元からこの部分、今階段の付いている部分を含めて車での方法として考えていただきたいということがありましたので、これを昨年概略設計で確認させてもらった次第でございます。

それと災害弱者を考えてのことですけれども、当然、このことを考えると車で、安全な高台まで避難ということになるかと思いますので、この辺は今考えています車での避難の計画の実施の部分についての、調査設計で充分検討して行きたいと考えております。以上でございます。

**○議長（波岡玄智君）** 田甫議員。

**○1番（田甫哲朗君）** これはやっぱり必要ですよ。霧多布も勿論必要です。ただ人数が多い少ないじゃないんですよ。やはり徒歩で逃げられない方、想定時間内に避難が困難だと思われる方がいる限り、これはやはり整備が必要です。行政の仕事として。

だから、地域要望があったからじゃなく避難出来ない対象者がいるから整備するんですという、そういう発想でなければならないと思うのです。

先ほど聞いた、霧多布の車による避難道の新設の必要がありますかと聞いたのも同じ趣旨です。避難できない方が、逃げ遅れる方がいたら困るから、避難道を整備するんですということだと思うのです。

だから霧多布は出来て、散布丸山は出来ないという話には、これは絶対ならない話であります。加えて、だからといって幾ら掛けて良いという話には多分ならないはずですよ。

当然、財政のことも考えなければいけないでしょうし、そこで今回火散布に関しては、まちづくり懇談会の中で、当初行政としては徒歩での避難道しか考えてなかったけれども、車での避難道を考えてほしいという要望があったと、それを受けて考えますという答弁でしたよね。そこで、散布の地形が正直あまり解りませんが、例えば、火散布と丸山散布を共通の避難路という、共用できるような避難路の整備という方向では考えられませんか。

**○議長（波岡玄智君）** 防災対策室長。

**○防災対策室長（小原康夫君）** 今言われました、共有でという考え方ですけれども、実は丸山散布の昨年度概算、概略設計が終わった段階で地元丸山自治会等のお話に行って参りまして、それでこの話は、実はこれだけのものは出来るんですが、お金もこれだけ掛かりますと、それで今後、火散布自治会等で協議をさせていただくということで、

来週以降、また津波避難計画の部分で地区に入る場合に、この辺も十分協議を進めていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 田甫議員。

○1番（田甫哲朗君） 行政の担当者としてはどうですか。共用の避難道整備というのは可能だというふうには考えておられますか。

○議長（波岡玄智君） 防災対策室長。

○防災対策室長（小原康夫君） まず今の担当者としての意見ですけれども、距離が大体丸山散布湖沼公園から考えますと500メートル弱あります。単準に道道を挟んでのことで500メートル位ですので、車で避難と考えれば単準そうには見えるのですが、実は丸山散布地区からすると、逆に海へ向かって避難を今までしていた訳です。

その辺のことが、まだ自治会の皆様方の協力の部分では協議が進んでおりませんので、その辺も含めてこれから協議をやっていこうと考えております。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 田甫議員。

○1番（田甫哲朗君） 是非なるべく経費をかけないで出来る方法があるのであれば、それに向かって住民との話し合いをしていただきたいし、仮にそれが無理だとなれば、これは4億円かかろうと仕方のない話でしょう。これは私はやらなければいけないと思います。

続きまして、暮帰別、新川地区の避難道についてお伺いします。現在、この両地区は道道別海厚岸線を浜中に向かって逃げるといふふうにされております。これは、ある方に聞いた話では、今回利用者側から、この地区の避難道はこっちを使ってくださいというものがなかった頃は、やはりMGを使って避難訓練に参加していたというお話も聞きました。それで暮帰別の交差点から、私車で走ってみて約7分走ります。約7分走るとちょうど榊町の上り口まで行きます。逆に言いますと7分間先ほど丸山散布の場合は海に向かって避難するというをおっしゃいましたけれども、7分間海から離れられない状況を進むわけですよ。これに対する住民の不安というのはかなりあると思うんです。それが1台2台なら良いですよ。それが両地区の住民が皆車で逃げたとします、そうすると100台、200台ではきかなくなると思います。この100台目、200台目が坂の上り口まで着くのに、一体どれくらいの時間が必要だということです。やはりそういう不安があるんです。この暮帰別交差点からMGに向かって7分間走ると、やはり同じように六番沢の上り口まで行くんです。海から相当離れることができる7分走ると、

距離的にも。この安心感、それと不安感、行政がこの地区はここを避難道ですよと指定するからには、やはりその避難道の安全というのは担保しなければならない訳ですよ。そこについての住民の意見というのは、まちづくり懇談会で出たのか出なかったのか。

また、道路沿いにある電柱が倒れたので、もう避難が出来なくなってしまうという不安もございます。ここら辺の住民との話し合いはあったのでしょうか。

**○議長（波岡玄智君）** 防災対策室長。

**○防災対策室長（小原康夫君）** 今言われました、そういった意見があったかどうかということですが、それについては、実際に現在まで、こういった不安な要素の部分とか、また実際に町内会の中から、そういった事での相談というのは、今まで1件もございません。そういった会話の中ですけれども、電柱が倒れた時にどうだということも、この件についてのお話については、僕らのところでは直接的に全く聞いていません。以上でございます。

**○議長（波岡玄智君）** 田甫議員。

**○1番（田甫哲朗君）** 住民からはそういう話は聞いていないと。では室長ご自身の考えで、今この道路を避難道として指定していますけれども、その安全は担保できると考えておられますか。

**○議長（波岡玄智君）** 防災対策室長。

**○防災対策室長（小原康夫君）** 今言われましたが、室長としての見解ですけれども、まず今の時間で言いますと、避難に車で20数分単純に言っても、今北海道が計画している複線化になるだろうという想定になっています。

これについても、地元のお話も含めて、これも来週以降の津波避難計画の作成の際に、この辺も十分協議して検討していきたいと考えておりますので、今後、この道道に関する部分の避難道、それと避難路の町道の部分、地区外の部分、それらについても、津波避難計画の中で、この辺も打合せをしながら策定したいと思っております。以上でございます。

**○議長（波岡玄智君）** 田甫議員。

**○1番（田甫哲朗君）** 北海道でMGと別海厚岸線、複線化ということで今道の方で計画がなされているという話でありました。確かにそのとおりで進んでいると思うのですが、ただ単純に複線化になった場合というより、前回の議会でも質問しておりますけれども、先ほど聞きました200台目の車は果たして何分で着けるのかというのは

答えられますか。答えられませんよね。答えられたら教えてください。

○議長（波岡玄智君） 防災対策室長。

○防災対策室長（小原康夫君） 今のお答えですけれども、何分でということではお答え出来ません。実際に道のシミュレーションとか確実に数字が載っている訳ではございません。お答え出来ないのが現状でございます。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 田甫議員。

○1番（田甫哲朗君） その不安の質問に対する答えを、どうやったら良いと思いますか。どうしたら不安を解消できると考えておられますか。

○議長（波岡玄智君） 防災対策室長。

○防災対策室長（小原康夫君） 今言われました不安の解消についてですけれども、最初に言えることは、単純に距離が解っておりますので、今言われます車の台数が何台通れば、そこを第一波の津波到達時間に自動車で避難が可能かという部分は、算式上は出ますので、それらが基本の話し合いのベースになろうと考えていますので、それは算出すれば、榊町に何キロで何分、200台目が何分ということには出せると思いますが、そういったものからまず平らな部分を時間内で、どれだけ行けばクリア出来るというようなものを数値化しまして、これらの部分でも十分話し合いの基礎になるのかとは考えますけれども考えられるのは、そういうところでございます。

○議長（波岡玄智君） 田甫議員。

○1番（田甫哲朗君） 計算で出せますか。これはやはり前回は申しました来年度になるのでしょうか。避難訓練ですね。この時の目的を今回この1点に絞って、要するに実測です、実際に200台の車を走らせてみて、枝道から出てくる車も全部走らせてみて何分掛かりますよと、それで想定時間内にクリアできますというのであれば、それは自信を持ってこの道路に逃げてくださいと言えますよ。でもそうじゃないでしょう。そういう実際の訓練を今後される気があるのかないのか。あくまでも計算上で、それはクリアできるというふうにするのか。如何でしょうか。

○議長（波岡玄智君） 防災対策室長。

○防災対策室長（小原康夫君） 避難訓練等で、今言われました200台という数字で訓練をするというのは恐らく不可能だと思います。それは現状避難訓練の際の部分では、確認は出来ると思いますが、実際に200台を走らせて、何分かかりましたという対応は不可能だと思いますので、今後の避難訓練の際の部分で、タイムを計るというのが可能

と思いますが、200台というのは難しいと考えております。以上でございます。

**○議長（波岡玄智君）** 田甫議員。

**○1番（田甫哲朗君）** 大変がっかりする答えですけれども、それで本当にこの避難道を使ってくださいということと言えますか、ということを知っているんです。それで言えるんですか。何故無理なんですか。この1点を今回の避難訓練の目的としてやりたいので協力してください。場合によっては、もし車の台数が足りないというのであれば、職員の方々、我々議員、農村部の方々に協力をお願いすれば、それくらいの車は揃えられるでしょう。やるべきじゃないですか、防災に関して。そこは如何ですか。それでもやる気がない無理だと、そうであれば結構ですけれども。

**○議長（波岡玄智君）** 副町長。

**○副町長（松本賢君）** 今の問題です。やはり実践に近い形で、訓練というのはあるべきだと思いますので、地域等の協議の中で避難のあり方について、避難訓練のあり方についての検討をする重要な項目だと思っておりますので、そんな中で今後も避難訓練のあり方の中で考えていきたいと思っております。実践により近い、そういう訓練であるべきだとは思っておりますけれども、現実的に今地域の人が全て行くのかというと、そうもなりませんから、その辺の課題もありますので、地域ともお話をしながら、今後進めていきたいと思っております。

**○議長（波岡玄智君）** 田甫議員。

**○1番（田甫哲朗君）** 津波避難計画多分まちづくり懇談会を終わられてから、早速取りかかっておられるだろうと思えます。それで9月議会では、今年度中に対象地域全地区に入って、この避難計画を策定するというお答えでした。残り3ヵ月余りですよ。この3ヵ月の間で今言ったようなこと、あるいはこれから申し上げますけれども、要は十分住民の意見、不安材料等把握して、その上でしっかりした内容の計画が、この3ヵ月で出来ると考えておられるのか。急ぐあまりそこら辺が不完全なものであれば、決して急ぐ必要はないだろうし、もっと時間を掛けて本当にしっかりした計画を策定すべきだと思いますけれども、そこはいかがですか。

**○議長（波岡玄智君）** 防災対策室長。

**○防災対策室長（小原康夫君）** 津波避難計画のことについてお答えいたします。残り3ヵ月来週から実は地区に入ろうと思っております。実際に3ヵ月弱しかございませんけれども、大まかに作りました素案の部分に、今、残り各地区の本当にローカルのなもの

の図面の作成等もありますから、この辺のことは話し合いを進めて、まず図面の作成に入りますので、急いで作るというよりは、本当に地道に時間はそんなに掛からないような状況ですけれども、その辺は十分に打合せは可能と考えております。

1回の打合せで全て終わらせるとは考えておりませんので、お話を聞いてまた2回3回ということも、年度内には考えておりますので、全て1回で終わらせるのでは無くて数回足を運んでこの辺も検討させていただきますので、その部分は十分協議に時間がまだあると考えております。出来あがりのものについて取り急ぎではなくて、全部17自治会の共通事項の部分を羅列させていただきまして、町の津波避難計画という方向に持って行きたいと考えております。以上でございます。

**○議長（波岡玄智君）** 田甫議員。

**○1番（田甫哲朗君）** 今回出された中間答申にもあります、またまちづくり懇談会での答弁にもありました警報発生時に津波です。避難者の誘導、海岸へ行って避難を呼びかけるなど、また災害発生後に被災者の救出、救援活動など職員がしなければならないことがあると。これは道で今回示されたL2について今聞いていますので、L2要するに500年間隔地震です。ここで今一番懸念されているのはそういう地震、津波の発生時に職員がしなければならない行動というのは可能と考えておられますか。

**○議長（波岡玄智君）** 防災対策室長。

**○防災対策室長（小原康夫君）** 今、L2の津波に対して出来ることの部分ですけれども警報発表がありまして、例えば霧多布であれば21分が一発目の津波到達時間となります。それで全ての例えば誘導だとか、避難支援者の部分のことについても、その津波到達第一波にかかる時間を尚かつ作業をして、それにかかる時間を控除しまして出来る範囲のことしか実際には出来ません。

ですから役場の前の信号のところで作業をされていて、津波があと10分～15分後に来ますよと言ったら逃げる時間に5分かかりますと、実際には残り10分くらいしか仕事は出来ないという想定でおりますので、すべての対象項目的には稼動は可能ですが、最終までの仕事は時間との勝負だと認識しております。以上でございます。

**○議長（波岡玄智君）** 田甫議員。

**○1番（田甫哲朗君）** 理解できないんです。要するに避難者を誘導する、今回500数万円掛けて案内誘導看板も設置しましたよね。実際に交通整理をするということですか。職員が交差点に立って避難者の誘導ということに関して言えば、具体的にどうい

ことなのか。端的に答えてください。

○議長（波岡玄智君） 防災対策室長。

○防災対策室長（小原康夫君） 今言われました、職員による車の誘導ですけれども、簡単に言いますと、一番わかり易いのは、ここで言うと霧多布岬線の湯沸の坂下の部分です。どうしても直線の車が優先されますので、それから途中から入り込む車、それらの車の事故を避ける為に間隔を見て、職員が山に登るような方向で実際にやっているのが現状でございます。

ですから役場前の部分については、今駐在所の方で対応してくれていますので、そこは駐在さんがやってくれていますが、同じように避難する、ゆうゆうに向かう方向での一の通り、それと坂下の部分では実際にそういう対応で今現在もやっております。

以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 田甫議員。

○1番（田甫哲朗君） 21分という限られた時間の中で、そういう作業をしなければいけないと言うことです。違いますよね。今回地域に入って、作ろうとしている津波避難計画、その中にこういう事態にならない為のものをちゃんと作り上げておけば、職員はまず逃げましょう真っ先に。実際に危機が迫った時に来る車を止められますか。そういう話をしているのです。実際に即した話を考えてくださいということを行っているのです。その為の今進める津波避難計画でなければ、これは意味ないでしょう。違いますか。

○議長（波岡玄智君） 防災対策室長。

○防災対策室長（小原康夫君） 今の津波避難計画の部分の内容ですけれども、実際に地区の皆さんには、まず安全にどの場所を通して避難するかというのが課題になります。その辺は十分今言われましたとおり、まず自分たちが安全に避難するためのまず方策の部分の計画でございます。

ですから、これも十分浸透していただければ、言われたとおり職員も真っ直ぐ誘導せずに避難できるかもしれませんが、当分はこういった部分では即対応となれば良いのですけれども、その辺を勘案すると、どうしても当面の間はそういう対応が必要と考えております。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 田甫議員。

○1番（田甫哲朗君） どうも噛み合いませんね。要は今これから進める作業がとても

大事だと思っています。地域毎の避難計画というものの策定が。その場で地域住民との話し合いの中で、ここまでは行政ができますよ、職員ができますよ、これ以上は出来ませんよということをはっきり決めて、ここから先は皆さん住民が自主的に避難できることを考えてください策定してくださいと、それを進める作業が今回の津波避難計画じゃないんですか。あくまで行政がこうやりますと、こういう計画ですということを示すことが、今回の避難計画というふうに考えておられるのですか。

そこら辺どういう方向付けで、この避難計画を作ろうと思っているのか。その点だけお願いいたします。

**○議長（波岡玄智君）** 防災対策室長。

**○防災対策室長（小原康夫君）** 今の避難計画の方向付けの件でございますけれども、確かに今言われたとおり、住民がやるべき行動と行政がやるべき部分というの、確かに重要な協議の課題でございます。それと今言われました部分と避難路上での色々な問題点とか課題も、恐らく今回以降協議する段階で出てくることだということで想定しております。

ですから、そういったものも含めて、これは1から10までという訳にはいかないかも知れませんが、1から10まで全て洗い出しをしながら、課題を検証しながら実は今言われました避難行動に対しましても、津波避難計画で綺麗に整理して行きたいと考えております。

それから最終的に本当に、いかに早く安全に高台へ避難できるかということが最終的な部分でございますので、これに向けてしっかり十分打合せ協議を重ねていきたいと思っております。

**○議長（波岡玄智君）** 田甫議員。

**○1番（田甫哲朗君）** 是非そういう方向でしっかり話し合っ、全てが行政でやりますという話にはなりません。出来ないことをさも出来るみたいに言うのも、これは問題があります。そこを住民に伝えてしっかりした計画をつくっていただきたいと思っております。

次に庁舎建設に関する中間答申について伺いたいと思っております。実は茶内のまちづくり懇談会の場で個々の内容について数点質問しておりましたけれども、今回控えようかなと思っておりましたけれども、やはり先ほど11番議員の質問の答弁にもありましたけれども、明確な答えというのが一つもいただけないんですよ。これはどういうことかなと思っ、てまた再度、個々について質問させていただきます。

まず大きなところでいけば、先ほど霧多大橋が寸断された場合、短期的ではあるが孤立してしまうという点に関しまして、財政課長、数週間で仮の橋が造られるだろうから、数週間程度で孤立は解消出来るという答弁でした。私、茶内で聞いた時は一週間と言っていました。これ橋及び橋の道路ですよ。道路が流された場合、本当にこれは数週間で陸路は復旧すると考えておられるのでしょうか。

○議長（波岡玄智君） 企画財政課長。

○企画財政課長（野崎好春君） 霧多布大橋寸断による陸の孤島ということで、先ほども数週間ということでお答えをさせていただいておりますが、津波に関しては1日あるいは2日、最低限でも2日程度では波が引いていくだろうと。そうやって仮に橋がなくなった場合でも、その橋の周辺から例えば、小さい漁船を使ってでも行ったり来たりは可能だと思います。

その後、当然仮橋の建設ということにもなりますでしょうし、当然、霧多布港湾や漁港を使った往来等についても、万が一の場合にはそういうこともやっていかなければならないと考えています。

○議長（波岡玄智君） 田甫議員。

○1番（田甫哲朗君） それを含めた中での数週間という答弁というふうに受け取ってよろしいですか。

次に伺います。本庁舎はこの地区からなくなることによって、霧多布地区の急激な人口流出が進むとされておりますが、この急激な人口流出とは、どういう場合を想定してのこういう文言になっているのか。説明願いたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 企画財政課長。

○企画財政課長（野崎好春君） 先程11番議員さんの回答と重複いたしますけれども、霧多布地区は御存知のとおり中心市街地という認識をしております。新庁舎を建設することによって、地域の衰退等の課題が生じることなく住民の生命と財産を守る、更には漁業、商工業の安定的な経済活動が維持されると、仮に霧多布地区から役場庁舎が、なくなった場合、当然、この海岸地区で生産活動をしている漁業者への不安、更には霧多布市街を中心とした飲食業、あるいは商工業に対する影響これらをここで表現させていただいたところでございます。

○議長（波岡玄智君） 田甫議員。

○1番（田甫哲朗君） それは答申書を見れば解るのですけれども、要は人口流出等に

より、この地区が衰退してしまうと答申で書いているのです。急激な人口流出というのは、どういうことを想定した言葉ですかということをお伺いしております。

**○議長（波岡玄智君）** 企画財政課長。

**○企画財政課長（野崎好春君）** 先ほどとも重複致しますけれども、この海岸地区全体に住んでいる漁業者、これらの産業振興をしていく上での不安、これらから更に漁業者たちが、この地域を離れる心配、先ほどもお話ししましたが商工業あるいは飲食業、これらの方たちも、この地域から段々少なくなっていくとこういうことを懸念した表現でございます。

**○議長（波岡玄智君）** 田甫議員。

**○1番（田甫哲朗君）** 最後出ましたね。それは5年10年という期間で、霧多布が衰退してしまうような話にはならない訳ですよ。その意味でこういう言葉遣いをされて、その上で町民に説明している訳ですから、それは如何なものですかということも、先程11番議員も言っていました。

次に移りますけれども、教委管理課長、茶内のまちづくり懇談会の時に、要するに学校施設は役場庁舎の近くに無ければ、災害時の対応に支障が出るとどういふ場合を想定してと聞きました。霧小は当然、真っ先に階段を駆け上がる訓練をしています。中学校、高校に関しては、一早くバスに乗ってMO-TTOかぜまで逃げる訓練をしています。どういふ場合ですかと聞いた時に、避難路が寸断して使えなくなって避難できなくなった場合のことを想定した内容ですというお話でした。それは今も考えは変わりありませんか。そういう答弁で良いですか。

**○議長（波岡玄智君）** 管理課長。

**○管理課長（工藤吉治君）** まちづくり懇談会の茶内市街の中での基本的には変わっておりません。災害が発生した時は、刻々と変化する被害情報を迅速に把握し、多岐にわたる災害補給対策を迅速かつ円滑に実施する必要がある為と考えております。

**○議長（波岡玄智君）** 田甫議員。

**○1番（田甫哲朗君）** 具体的にいきます。想定していた避難路が何らかのことで避難出来なくなったという情報が入ったとします。では学校現場として、災害対策本部の情報を待ってから、次の行動に移るといふ考えですか。そういう場合も想定したものといふのは、前もって造っておくべきではないのですか。初めてその場合になって対応するといふふうには受け止めますけれども、その考えで間違いありませんか。

○議長（波岡玄智君） 管理課長。

○管理課長（工藤吉治君） 現在、教育委員会としましては、各学校に災害マニュアルを作成しております。現在L2の部分でありますけれども、この部分では町としても教育委員会としても、まず逃げるのが第一であります。災害時大津波警報が発生した場合については、それぞれ災害マニュアルに沿って、各学校で対応して行くように指示をし、実際に訓練等もその旨で実施しておりますので、ご理解願います。

○議長（波岡玄智君） 田甫議員。

○1番（田甫哲朗君） 庁舎との距離関係は、どう説明されるのですか。

○議長（波岡玄智君） 管理課長。

○管理課長（工藤吉治君） 先程申し上げましたけれども、災害が発生した時、刻々と変化する被害情報を的確に迅速に把握し、多岐にわたる災害応急手当を迅速かつ円滑に進めるためには、直ぐに状況把握ができて指示ができるようなことで、そのいうことで申し上げます。よろしくお願います。

○議長（波岡玄智君） 田甫議員。

○1番（田甫哲朗君） 状況把握、庁舎が上にありました。学校がこちらになります。それはどうやって連絡するのですか。

○議長（波岡玄智君） 管理課長。

○管理課長（工藤吉治君） 連絡の手段については、どのような連絡方法ということはまだ決まっておりませんが、状況を把握する上では、まだ役場庁舎が近くにあった場合について状況把握が目視で出来ると考えております。

○議長（波岡玄智君） 田甫議員。

○1番（田甫哲朗君） 今、目視って言いました。中学校、高校の避難路、榊町までの道路です。上から目視できますか。

○議長（波岡玄智君） 管理課長。

○管理課長（工藤吉治君） 榊町の方については、目視は出来ないと思っておりますけれども、近くにあった場合については、災害状況がより遠くにあるよりは把握できると考えております。

○議長（波岡玄智君） 田甫議員。

○1番（田甫哲朗君） 副町長、中間答申の責任者として、今回出された答申先ほど来答弁しております詳細なシミュレーション、ましてや最低限この地区にどれだけの経済

の影響があるかということもされない中で、今回の答申が出されております。それは、そのとおりということによろしいですか。答申内容、要するに霧多布地区が衰退してしまふ、色んなこの結果を導くにあたってのものとして、そこら辺は十分でしたかということをお願いします。

**○議長（波岡玄智君）** 副町長。

**○副町長（松本賢君）** 今回の答申ですけれども、皆さんの11番議員さんも1番議員さんもデータの不足しているのではないかと、そういう根拠のままに霧多布を選んだらろうということではありますが、言ってみれば私ども移転問題につきましては、議会の色んな提言がありまして、町長が防災の拠点として必要だと言うことから、要するに東日本大震災が起きてから、この調査の重要性というものが浮上してきたのです。

したがって、その中身ですか、その中身はデータ的にお話出来ないことが無いままに皆さんに提言したという内容です。そういうことになります。今はまずデータ的に説明出来ておりませんので。

**○議長（波岡玄智君）** 田甫議員。

**○1番（田甫哲朗君）** ということは、今回町長に出された今回の中間答申、はっきり言って不備があるというふうに認めますか。

**○議長（波岡玄智君）** 副町長。

**○副町長（松本賢君）** 質問に答えてないと言われますと、私どもは町長の指示に従って早々に検討会議を開いて、まず立地が最初だらうということで、しかも緊防債云々の関係ありますので、1日も早く結論を出して時間をかけて専門家を入れまして、これは3年から4年と思います。本当の庁舎建設、将来的にも総合計画の見直しをかけなければなりませんし、先ほど7番議員さんが午前中でありましたけれども、産業振興についてどうする、少子化どうする、人口減どうすると、こんな問題にたどり着きますので、それはそれとして早々に結論出してという町長の思いもありましたので、議会とのお約束もありましたので、我々特に凝り固まったやり方はしておりません。皆さんそれぞれ役場の公務員として労働者として、そして住民として、その感覚の中で一体的にお話をして特定のどこの恣意的にそういうふうに行ったというつもりもありません。

それぞれ行政経験の中で思ったことを自由に言っていただいて、したがって浜中、茶内の移転も出てきました。それを示していますけれども、そんな中で霧多布の現状を踏まえて、現実的に霧多布が妥当だらうということで判断をした経過であります。

○議長（波岡玄智君） 田甫議員。

○1番（田甫哲朗君） 時間がなくなるので、再三尋ねているのですけれども、1点だけ何としても答弁がいただけないのが、要は大津波が発生した場合、発生して町が流されてしまったと、その場合庁舎が湯沸山にあって、その後の庁舎としての機能が維持出来ますかということに対しては、1回も町長答えていただけていませんし、今は副町長に答えていただけています。答申するにあたって、庁舎機能の維持は出来と、出来るか、出来ないかはどう考えておりますか。

○議長（波岡玄智君） 副町長。

○副町長（松本賢君） 新庁舎の機能、ただ想定が今34、6メートルと来ていますので、100メートルかもしれませんし、60メートルかもしれません。ただ、いま国から示され、そして道から公表された十数メートルからかわそうというようなことで、それが例えばとんでもない津波が来たということで、新庁舎の機能が果たせるかといったら、それはそれをバックアップするそんな体制で振興局等とも連携を取りながら、支障のないようにと思っております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 時間が残り少ないですから、まとめください。

田甫議員。

○1番（田甫哲朗君） 財政課長、伺いますけれども、前回の全員協議会の中では、この庁舎の建設場所については、議会の議決案件にはならないという説明でございました。議会に提案されるのは予算案でしかないですという説明でありましたけれども、今もそれは間違いはないですか。

○議長（波岡玄智君） 企画財政課長。

○企画財政課長（野崎好春君） 私の記憶では議決案件ではないということ、私は発言しておりません。11番議員さんからお話あった時に、議会で議論する場というのはいつだろうと言ったご質問に対して、予算を提案した時期だろうということで、私は説明したというふうに記憶しております。

○議長（波岡玄智君） 田甫議員。

○1番（田甫哲朗君） 最後の質問になります。ということは、今回の庁舎移転に関しては、これは議決案件になりますね。この場所の選定に関しては、その1点と副町長答申の結びに大変良いことが書いてありまして、浜中町役場が将来を担う次の世代にしっかりと継承され、本町の持続的な発展に寄与するという大きな視点に立って、最終的な

答申をまとめたいと思っておりますというふうに書いてあります。まさにそのとおりであります。

ですから、将来を見据えた大きな視点の中で、この問題を考えて尚かつ今絶好のチャンスであります、緊防災の活用を極力出来るように最終答申をまとめていただきたいと思っておりますけれども、その2点、最後にお答えいただきます。

**○議長（波岡玄智君）** 企画財政課長。

**○企画財政課長（野崎好春君）** 庁舎建設に当たって、その建設の場所を変える場合、現在地方自治法の4条で庁舎の設置条例というのが現在町で設置しております。というのが今現在、庁舎がある場所の地番で設置条例を制定しております。仮にこの場所を動かすとするれば、この地方自治法の規定に基づき場所を変える場合は、出席議員の3分の2、多数議決というものが、現在地方自治法で定められておりますので、現状ではこれが先の議題になろうかと現在考えております。

**○議長（波岡玄智君）** 副町長。

**○副町長（松本賢君）** これからも更に検討会議は進めてまいります。そして最終答申に向け、ただ今の問題として立地が一番重要だったということが今止まっていますので、そんなこともありますけれども、極力そんなことも含めて、それ以外のことも職員を集めまして検討会議を進めて参りたいと思っております。

**○議長（波岡玄智君）** この際、暫時休憩します。

(休憩 午後 2時59分)

(再開 午後 3時30分)

**○議長（波岡玄智君）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

10番加藤議員。

**○10番（加藤弘二君）** 通告に従いまして、質問いたします。1点目は浜中町の自衛隊員募集に関する手続についてです。先ず1点目ですが、浜中町が自衛隊員の募集をするにあたって住民基本台帳の提出を自衛隊にしているということを聞きますが、それは事実かどうかお願いします。

**○議長（波岡玄智君）** 町民課長。

**○町民課長（渡部直人君）** 1点目の浜中町が自衛隊員の募集に関して、住民基本台帳の提供をしているかのお尋ねについてお答えいたします。事実です。

○議長（波岡玄智君） 加藤議員。

○10番（加藤弘二君） 提出を希望して来ている自衛隊の部隊は、何処から来ていますか。

○議長（波岡玄智君） 町民課長。

○町民課長（渡部直人君） これにつきましては、自衛隊の帯広地方協力本部から適応者の情報提供の依頼が来ております。

○議長（波岡玄智君） 加藤議員。

○10番（加藤弘二君） 帯広地方協力本部から来ているということで、自衛隊の側に住民基本台帳の中から何を求めて請求をして、例えば何歳以上の男女とか、そういう形で説明してください。

○議長（波岡玄智君） 町民課長。

○町民課長（渡部直人君） 協力依頼の内容ですけれども、中学生の卒業見込みの男子と高校生の方の情報提供の依頼があります。

○議長（波岡玄智君） 加藤議員。

○10番（加藤弘二君） 中学卒業見込みの中学生の場合は男子、それから高校生の場合は見込みの者といいますから男女ということですよ。では中学生の卒業見込みの女子がないというのはどういう理由ですか。

○議長（波岡玄智君） 町民課長。

○町民課長（渡部直人君） これにつきましては、自衛隊の方からの要請で詳細は解りませんが、中卒の部分については15歳の適用自衛官の募集のうち、募集の適用となるものが男子学生という形だと思うのですけれども、高等科の学生だと思っておりますけれども、この対象者という意味で男子限定して請求だというふうに承知しております。

○議長（波岡玄智君） 加藤議員。

○10番（加藤弘二君） 手渡す住基台帳には、どのような項目が記載されていますか。

○議長（波岡玄智君） 町民課長。

○町民課長（渡部直人君） この中には、住民基本台帳の中の一部ということで、氏名、生年月日、性別、住所、特に住民票の四情報といいますけれども、その四情報についての提供をしております。

○議長（波岡玄智君） 加藤議員。

○10番（加藤弘二君） ある地域では世帯主との続柄、あるいは名簿の中の対象者の

健康状態、親の職業についても記載されているという場合もあるのですが、浜中町の場合はいかがでしょうか。

○議長（波岡玄智君） 町民課長。

○町民課長（渡部直人君） 浜中町の場合は、今言いました四情報のみということで、具体的な世帯主、親等の職業等の情報については提供しておりません。

○議長（波岡玄智君） 加藤議員。

○10番（加藤弘二君） 情報の提供ですけれども、それは基本台帳の要項、基本台帳を見せて閲覧しながら、自衛隊員がそれを書き写していくという方法なのか、役場の方から要求された氏名と要求された内容にあった学生、その年代に達した男あるいは男女、それを抜き出してプリントされたものを渡すという方法でしょうか。

○議長（波岡玄智君） 町民課長。

○町民課長（渡部直人君） 情報の提供の方法ですけれども、先程話しました四情報につきまして中学校卒業見込みの男子と高校卒業見込みの男女、この名簿を抽出したものについての提供としています。この分は総務課を通じて自衛隊帯広地方協力本部の方へ提供しております。

○議長（波岡玄智君） 加藤議員。

○10番（加藤弘二君） 自衛隊の方は、提供された名簿をどのように活用するという目的を持ってありますか。

○議長（波岡玄智君） 町民課長。

○町民課長（渡部直人君） これにつきましては、翌年度の自衛官募集の際の基礎資料に使うということで承知しております。

○議長（波岡玄智君） 加藤議員。

○10番（加藤弘二君） このような適齢者の名簿はいつ頃から続けられておりますか。

○議長（波岡玄智君） 町民課長。

○町民課長（渡部直人君） 町民課では名簿として提供しているというのが、はっきり解っているのは、平成24年度分の卒業生からは確認しております。

○議長（波岡玄智君） 加藤議員。

○10番（加藤弘二君） 24年と言ったら一昨年ではないですか。もっと前からあったのではないかと思います。いかがですか。

○議長（波岡玄智君） 町民課長。

**○町民課長（渡部直人君）** 名簿として24年度から提供しているという分で、その前までの提供方法については確認しておりません。自衛隊の方では、数十年前からこのような活動をしているということでは承知しておりますけれども、浜中町に要請になったのが、いつから始まったかは申し訳ございませんけれども、町民課のほうでは把握しておりません。

**○議長（波岡玄智君）** 加藤議員。

**○10番（加藤弘二君）** それで例えば、住民台帳や選挙委員の名簿については、一般市民に対して閲覧は良いけれども、文書そのものをそっくり渡すというのは、だいぶ前にあったという記憶はありますが、今はないですね。以前はそうであったが、今は、例えば選挙人名簿などは閲覧しますと。それが変わった理由というのは、どういう理由からそうなっていますか。

**○議長（波岡玄智君）** 町民課長。

**○町民課長（渡部直人君）** 今のお訪ねですけれども、住民基本台帳法の部分でお話しをさせてもらいますけれども、平成18年11月からやはり個人情報保護の関係で、従来は全ての人が要は業者の方も含めて閲覧できました。

その後、個人情報の厳格化ということで出て来まして、国等の法令に定める事務、後は統計的な調査などの公益性があるものについてのみ、一覧という形になっておりますので、現在は一般の方については、閲覧出来なくなっております。

**○議長（波岡玄智君）** 加藤議員。

**○10番（加藤弘二君）** 自分から見ますと、非常に自衛隊に対して的確に、名簿の要請に応じて提供しているという感じで受け取れますが、これは断ることは出来ないのですか。

**○議長（波岡玄智君）** 町民課長。

**○町民課長（渡部直人君）** この募集に際しての自衛隊からの依頼ですけれども、これにつきましては、自衛隊法の第97条及び自衛隊法施行令120条の規定によりまして依頼を受けております。

この法令の中では、自衛官募集に関する事務や必要な報告、または資料の提出を求められることができるということで規定されております。これに対して浜中町では情報提供の依頼と情報の取り扱いについて、向こうの方から誓約書提出があることから、中学校と高校の卒業見込みの適齢者について、担当事務についての名簿を現在提供しているとい

う形になっております。

**○議長（波岡玄智君）** 加藤議員。

**○10番（加藤弘二君）** 以前、自衛隊適格者名簿というのが話題になったことがあります。課長はその時に生まれていたかどうか解りません。これは昭和45年頃に大変問題になりまして、知らない間に役場が自衛隊適格者名簿というのを自衛隊に渡していたという事で、それは徴兵制への前触れではないかということで、全国的に問題になったことがあります。

私は現在もなお渡しているというのは、昔の自衛隊適格者に該当するものではないかと思えます。そしてまた自分が自衛隊というものを全く関係ないと思っていた生徒のところへ、中学生や高校生のところに募集要項が来たとします。これ大変な驚きかと思うのですが、そういうことからすれば、俺が中学3年生だというのを自衛隊がどうして解ったんだろうという話になりまして、個人情報保護の面からすれば、その若い青年にとっては、ちょっとした驚きになるのではないかと思うのですが如何ですか。

**○議長（波岡玄智君）** 町民課長。

**○町民課長（渡部直人君）** ちょっと繰り返すにはなりますけれども、この関係では国が行う事務ということで、自衛官募集に関する事務に対して、町村が自衛隊帯広地方協力本部の情報提供を求めてきております。

それに対して、町として法令に基づいた分での情報の提供という形になっております。実際来た分で、国等の事務という中の一連でやっている、担当としては理解しております。

**○議長（波岡玄智君）** 加藤議員。

**○10番（加藤弘二君）** 担当としては法律に基づいてやっているということですが、ひらたく言えば俺の個人情報をどうしたんだということになるので、これはもう少しやり方を一考すべき点があるのではないかと思います。

次に、この10年間で何人が自衛隊に職を求めたかという資料は用意してございますか。

**○議長（波岡玄智君）** 総務課長。

**○総務課長（佐藤佳信君）** 今10年というご質問ですけれども、過去5年まで調べております。平成22年度においては2名です。平成23年度においては1名、平成24年度につきましては1名、平成25年度につきましては、これは皆さん高校卒ですけれ

ども、新卒者及び既卒者というのですか含めまして3名、合計7名となっております。

以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 加藤議員。

○10番（加藤弘二君） ありがとうございます。それでは浜中町の自衛隊就職希望者、今5年間で7名ほど居るのですけれども、一般的に言ってよろしいかと思うのですが、希望者の動機というのは何処にあると見ていますか。

○議長（波岡玄智君） 高校事務長。

○高校事務長（工藤吉治君） 今の質問でありますけれども、生徒の入隊希望の動機につきましては、国家公務員としての安定した勤務体制または将来設計の希望など、家族、本人の意思により選択されたものであります。

また、自衛隊組織の中の様々な免許制度も含めて選択があったものと考えております。

○議長（波岡玄智君） 加藤議員。

○10番（加藤弘二君） その他にございませんか。

○議長（波岡玄智君） 高校事務長。

○高校事務長（工藤吉治君） 自分としては、先程述べた点との選択があったものと認識をしております。

○議長（波岡玄智君） 加藤議員。

○10番（加藤弘二君） 私はまだ他に、国土防衛とか災害復旧などの仕事に魅力を感じてという理由も出てくるのかなと思っていました。その他に無いようなので、私、最近の話で皆さんに聞いてもらいたいことがあります。高校を卒業してから、自衛隊に行くというのを小さい頃から言っていた子供がおりまして、何故かといいますと小さい時から戦争の映画、アニメ、機関銃であるいは銃で撃ち合ったり殺し合ったりという場面を見ていて、あるいは戦車やモデルガンを買って集めて実際にやってみる。そういう戦争文化の中であって親は仕事で日中忙しくて居ないので、子供にそういうアニメやビデオを見せて子守りさせている、それで段々興味がついてきまして、自分も実際に銃を持ってやってみたいと闘ってみたいという意向から、自衛隊を受けるという事を実際にこの町で聞いたことがあります。そういうことを聞いたことはございますか。

○議長（波岡玄智君） 総務課長。

○総務課長（佐藤佳信君） 私は聞いたことはございません。

以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 加藤議員。

○10番（加藤弘二君） つい最近ですけど、イスラム国というのがありまして、北大の26歳になる学生が向こうに行きたいという希望があったというのが、ニュースで話題になりましたけれども、銃を持って参加したいという、やってみたいというこういう気運も、私は日本の国の中にあるのは現実だなと感じました。

そういう点で、本当に戦争というのは撃ち合い殺し合いと、これは私のみならず皆さんもそういうことはあってはならないことだと思うのですが、そういう事のないように願っているのですが、そういう事態も生まれてくるというところは、とても将来にかけて不安な面があります。

今回この質問をしようと思ったのは、7月1日の集団的自衛権の安倍内閣の内閣決定です。閣議決定で集団的自衛権を容認したという事です。ここで一番問題になったのは、衆議院と参議院の集中審議で日本共産党の質問で、自衛隊が米国と一緒に戦場に行く、その時に自衛隊が攻撃を受け殺される危険もある訳です。その時に撃ち返すことができる武器の使用が認められるという総理の答弁があった。これはニュースでもそのことが報道されていましたが、そのことで自衛隊が戦争に参加する、そして戦争をしない国から戦争に参加出来る国になったという事、そういう答弁を首相から聞き出したというふうに私はとっていますが、町長はこの集団的自衛権の容認で安倍総理が撃たれたら撃ち返す、銃を使用できるというそういう議論を聞いておりましたか。

○議長（波岡玄智君） 町長。

○町長（松本博君） ニュース等での報道で聞いてはおります。

○議長（波岡玄智君） 加藤議員。

○10番（加藤弘二君） 先程も関係の課から答弁ありましたが、自衛隊は平和的な目的で今までは入隊したんです。しかし今回、こういう集団的自衛権の容認ということになりますと目的が違ってくると思います。入隊したとしても戦う、戦争する自衛隊になる可能性はとても大きいです。

しかも北海道の自衛隊は、北海道には2つの師団、4つの旅団中でも旭川第2師団と千歳の第7師団の機動部隊というのは、イラクにもそれからアフガニスタンにも最強の部隊として出されている部隊です。そういう事からすると募集要綱に7月1日の閣議決定、これが変わったということ、自衛隊は戦争をする自衛隊になったということ、募集要綱にきちんと書かれるべきではないのかなと思うのですが、役場の前にパンフレ

ットが置かれていますが、その辺の変化はございますか。

○議長（波岡玄智君） 総務課長。

○総務課長（佐藤佳信君） 今、議員おっしゃった変化については、特に変わったところはないと認識しております。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 加藤議員。

○10番（加藤弘二君） 町長がそのように変わったという認識でありますから、この募集に手を貸すということも、私は一考を要すると思います。町民の中から戦場に行つて殺される、殺す、こういう問題が絶対起こってはならないし起きてはならない。

町としては、狭い考えかもしれないけれども、町に住む若者に対して、自衛隊員に対して行つては駄目だよと、そういうことを何とか伝える手段というのはないでしょうか。

○議長（波岡玄智君） 総務課長。

○総務課長（佐藤佳信君） 今のご質問ですけれども、町としてそのようなお知らせといたしますか、そういうのは出来ないものと思っております。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 加藤議員。

○10番（加藤弘二君） 町長はいかがですか。

○議長（波岡玄智君） 町長。

○町長（松本博君） 大変難しい質問だと思っております。個人的ということにはならないと思っておりますけれども、今の段階では法的には、そのことは何も出来ないと思っております。私としては、今その対応については何も答えられる答弁は持ってありません。

○議長（波岡玄智君） 加藤議員。

○10番（加藤弘二君） 私は何らかの形で、こんな変化があるから自衛隊の隊員になって入隊した方も、自分から率先して海外派遣に手を挙げることはないよというようにことくらいは届くようなメッセージはあってもいいと思います。

次に進みます。2つ目の質問ですが、浜中町は人口減少に歯止めをかける対策をどのように進めようとしているかという事ですが、これは以前に漁業後継者の育成で、私は提案もしながら幾つかの質問をしたのですが、これらについて浜中町はどのような対策で臨んでいるか、これはまちづくり懇談会でも漁業の将来はどうだと、増えるのか減るのかと批判ともつくようなことが出されまして、私は漁業に未来を持っている訳ですから、これは必ずまた吹き返して述べるだろうと思っておりますけれども聞きたいです。ここには漁業後継者が居るよという、私の定義は一世帯の漁家に16歳以上20代、3

0代、40代の方が漁業に従事しているそういう世帯、これは漁業後継者の居る世帯と私は判断しているのですけれども、町長としては後継者のいる世帯というのを、どういうふうに定義していますか。

**○議長（波岡玄智君）** 水産課長。

**○水産課長（戸井洋典君）** 今のご質問でございますけれども、まず議員おっしゃいますとおり16歳というのが妥当かどうか解りません。高卒であれば18歳以上になるのかと思います。それ以上につきましては、40代でも後継者の居る方は居ると思います。経営者が居りまして、経営者が70代になれば当然50代の後継者という方もいらっしゃると思いますので、一応その様に考えております。

**○議長（波岡玄智君）** 加藤議員。

**○10番（加藤弘二君）** 私16歳と言ったのは、お父さんが居て中学校を卒業して勉強が嫌だから高校に行かないで、漁業をやるというこれも後継者だと。お父さんと一緒に漁業をやって将来は後を継ぐということの意味で16歳と言いました。

それで現在、漁業後継者と言われる人が、漁家全体の何%が後継者の居る世帯というふうに押さえていますか。

**○議長（波岡玄智君）** 水産課長。

**○水産課長（戸井洋典君）** 浜中漁協組合員が376名、散布漁協組合員が148名おります。その中で後継者が居ないと言われている世帯につきましては、121世帯という数値を押さえております。

**○議長（波岡玄智君）** 加藤議員。

**○10番（加藤弘二君）** その辺のところをしっかりと漁業協同組合と一緒にあって、本当にこの家には後継者が居ないのか出来ないのか、その辺のところを調べる必要があると思います。そこから始めないと駄目かなと思うのです。というのは海岸線の浜中町の漁業というのは、私はとても特殊だと思います。外部から入ってきていませんね。百何十年も前からずっと続いて来ている漁家で、爺ちゃん達のやっていることをずっと見習って来て、そして成長していつている訳で、ひょっと入ってきて出来るものでもないし、やっぱりここで生まれ育った人が何とかまた戻ってきてやるというのが、一番漁家を復活させる大きな鍵にもなるのかなと思います。

今年4月から、一旦会社に勤めていたけれども帰ってきて、5月から昆布が始まるぞと言った辺りから戻ってきて、昆布の船に乗って俺は後継者になると言ったのは、散布

で3人、浜中で2人を押さえています。戻ってきてくれて5件とも後継者が出来たと大変な喜びです。水産課では何件か押さえておりますか。

○議長（波岡玄智君） 水産課長。

○水産課長（戸井洋典君） 今、議員おっしゃられました今年5月からという部分については、残念ながら了解しておりませんでした。

○議長（波岡玄智君） 加藤議員。

○10番（加藤弘二君） 私は是非、2つの漁業団体と組合と息子たちが居たけど仕事が見つかって出ていった、出来るだけ40歳前の若者が良いと思うのですけれども、戻ってくる可能性がないかどうかずっと調べてもらいたいというのがあるのと、実は戻ってきてもらいたいと思っているので、その調査ですと言ったら、戻ってきたら良いことあるのかと必ず聞いてくるんです。そういう時にどういう条件が出たらあなたは息子さんを戻してきますかというのを聞くと、必ずこれやってくれ、あれやってくれと出るんです。

私は、そういうことを浜中町の漁業の特色から言って、1軒ずつ俺の代で終わりだと思っているところもやはり連れ戻して来るといえるのか、そういう努力を是非やっていただきたいと思うのですけれども、そういうことをやる気はどうか、ありますか。

○議長（波岡玄智君） 水産課長。

○水産課長（戸井洋典君） 後継者の育成に関しまして、まず魅力ある漁業にするというのが第一かと思っています。その為にまず所得の向上、それらがなければ魅力を感じないと思います。経営者が一人でやっている点と、後継者が来た時点と水揚げが変わらないそういう状態であれば、当然魅力は感じないと思います。でありますか資源状況が漁場の問題もありますけれども、そういう後継者が居るところにつきましては、漁業権の在り方、創業の在り方、それらも十分漁協さんにも検討いただきまして、それらを考慮して、そういう魅力があるんだという材料を持って、そういう調査をやってみたいとは思っております。

○議長（波岡玄智君） 加藤議員。

○10番（加藤弘二君） 是非、私はやっていただきたいと思うのです。

先程も言いましたけれども、本当は残したかったんだけど自分が進みたいという道を進ませたと、しかし行って見たけれども、奨学金もたくさん借りて行って、卒業して就職した。しかし面白くなくて辞めて今何処に行ったか解らない、行方不明だというそう

いう家もあります。行方不明で何処に行ったか解らないという状況もある。しかし帰ってくればお金は何とかなる、だから一生懸命になって町としても、そういう人間を探すとか援助するとか、そういう形で増やして行く、そういう事で漁業権を増やしてお金をもっとたくさん入るようなことをやるとか、そういうこともやっていただきたいと思えます。男の方はそういう形で漁家を継ぐということで見てほしいのですが、女性の方もかなり帰ってくる女性が多いです。残念ながら別れて帰ってくるという場合です。本当に沢山戻ってきます。子供さん2人抱えてやってきます。精神的にショックで外にも出られない、町でお祭りを賑やかにやっているけれども、出られない恥ずかしいみたいな感じですが、でも帰ってくる若いお母さんたちは、そんなことだったら困るんです。やっぱり元気になって欲しいです。

そういうことからすれば、家をちゃんと探してあげるとか、あるいは就職先を見つけてあげるとか、最近、戻ってくるお母さん方は簡単に生活保護の方に行きません。元気になって働きたい。まだ元気でないけれど親のところに世話になっている。子どもも大きくなると男2人、女1人、お母さんと4人暮らしで公住に住んでいたら本当に狭いです。そういうことからすれば、小さい公住から大きい部屋がもう1個ある公住に移りたいというのは中々、公住から公住に移るといのは大変ですよ。

だからそんな固いことを言わないで、公住から公住でも状況を見て、子どもも中学生で年頃になるけれども、大きい家に住ましてやりたいということも中々出来ないのも、そういう固いことを言わないで状況を聞いて戻ってきた母子家庭に大きな部屋を、家を与えてやるとか、そういうこともやっているうちに、俺、爺ちゃんのところの漁師継ぐということも出てくるかも知れません。そんな感じで戻ってきた孫たちや娘たちの生活、これはきちんと町として面倒を見てやると、そういう公住にはそういう決まり、公住だけに絞った訳ではないですけども、公住の場合はそんなふうに変換してもらいたいと思うのですが、その辺の気持ちは町長ございますか。

**○議長（波岡玄智君）** 総務課長。

**○総務課長（佐藤佳信君）** 今、公住の話が出ましたけれども、公営住宅決して広い間取りになってございません。仮に2DKなりに入っている方が3LDK等空いた場合に、優先的に入れるのかということになるかと思えますけれども、そうした場合に3LDKを希望する方も他に居ます。そういうことを考えた時に、公営住宅の公営住宅法に決められている、住宅に困っている方を優先に入居させるという事になってございますの

で、議員のそういうことをしたいのもやまやまですけれども、色んな規制がありますので残念ながらそうはなっていないとは思っております。以上でございます。

**○議長（波岡玄智君）** 加藤議員。

**○10番（加藤弘二君）** これは特殊なやつでなくて殆どそうです。だから法律はそういう法律になっていても困った時はやはり町長です。町長、こうやって法律があるけれども、狭い公住から広い公住に移すことを、何とか町長腹を括ってくれないかなと言ったら良い答えも出てくるかも知れないので是非やって欲しいと思います。

町長、答弁はありますか。

**○議長（波岡玄智君）** 町長。

**○町長（松本博君）** 公住に入れる、入ってもらうということになってくると、町長の権限というのはひとつも無いんです。選考委員会があつて、そういう中で決めていかれますから、町長がもしそのことで入れてくれという話になると、選考委員会が壊れますので、そうはならないと思いますけれども、このことも含めて将来の住宅ということからすると、しっかり公住にこだわらないことも含めて、検討される事項かも知れません。是非検討して行きたいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 加藤議員。

**○10番（加藤弘二君）** これはちょっと急いでいる問題でもありますので、よろしくをお願いします。私は漁業者がどんどん減っていくということばかり聞いていると、何の話をしているんだというふうになります。浜を回ってみると続けたいという声がいっぱいあるんです。

だから、それにきちんと手を貸すのは水産課と漁業協同組合が一つになって、やはり後継者を連れてくるという努力が私は大いにやって欲しいです。加藤がいったやつだから大したことないだろうという事ではなくて、私としては大変大事な長年考えてきた部分を言っているつもりなので、騙されたつもりで検討していただきたいなと思います。

次へ進みます。商工業者後継者育成の政策についてです。これは簡単です。人口が増えればもう困りごとなし人が地元で買い物いっぱいすると、これは人口世帯が増えれば、商工業者の景気も回復します。とにかく人口です。農家人口、漁業人口、一次産業の人口がぐっと増えれば山も海もまた息を吹き返すのです。そういう事で細かいことは言いません。今回の③に書いています。町内業者をフル活用して、労働で得た収入を町内で消費することなどを提案してきました。消費者の中には高齢で買い物に出られない方も

おられます。商店では電話で注文を受け、品物を配達するサービスを自主的に行っています。配達業務に関して町が年間幾らかの補助を出す事で励ますという施策を講じるのはどうか。高齢化社会になって、ますます需要が高まると思うが、一步を踏み出すのはどうかということです。

実際、町の食料品店、茶内の方には農協もありますけれども、こちらでは霧多布に1つと、それから新川に1つあるのですけれども、凄いののは配達です。老人の一人暮らしも歩いて買い物に行く時は身軽で良いけれど、荷物を持ってるのが大変でという、店の店員さんが届けてくれるから、とっても楽だとにこにこした顔で言っているんですよ。こういうお客さんは浜中町にとっては、とても大事なお客さんです。それ以上の質問はしなかったのですが叱られました。ただそんな質問をしても駄目だと、町がお金を出してそういうサービスをやってくれている業者を補助する、そういう制度を作ってくれという質問をしないと駄目ではないかと、同僚議員に叱られましたが、まさしくそうだと思います。

例えば配達して歩く灯油等、聞いてはいないですけれども、多分油の中に配達する時の料金も若干含まれているのかなと、どうも生鮮食料品店というのは配達料含まれてないと思います。消費税8%、それ以外に配達料といったら行って帰ってくるだけで油200円はかかるような感じがあると思います。それを調べてやってもらいたいと思いますが、これに対して町長はどのように考えて答えを出そうとして、ここに参加しておられるでしょうか。お願いします。

**○議長（波岡玄智君）** 商工観光課長。

**○商工観光課長（海道政俊君）** ただいまの質問ですけれども、商工業、町内237あります。その中で小売業というのが52%くらいあります。一応、町内業者が購入してもらおうという経営努力が凄いな最近なされているという事で、議員も言いましたけれども、消費者へのサービス、それも一部配達したり中には買い物をしてくれたお客様を乗せて、家まで送っていくというサービスも行っております。

それで色々な業種がありますので、一部の配達業者に補助を出せば良いという問題には、ちょっとならないのかなと思っております。以上でございます。

**○議長（波岡玄智君）** 加藤議員。

**○10番（加藤弘二君）** 私の提案は皆さんお聞きのとおり、大変良い提案だと思うのです。だから行政用語で特例何とか色々あるでしょう。私、知らないけれども、全部考

えたらできません。出来るところからやる、大したお金でないので皆がとても良くやっているなというところから、まず手を付けてその業者の所に行って良く聞いてこうやるからと言ったら、俺のところもと必ず出てくるから、出てきたらまたやってあげるといふ住民とのやり取りこそ、私は行政にとってはとても大切な仕事かと思っておりますので、何とか3月議会には良い提案が出来ますよう期待して質問を終わります。

ありがとうございました。

**○5番（成田良雄君）** 5番成田議員。

**○5番（成田良雄君）** それでは通告に従いまして、3点ほど質問をさせていただきます。まず子育て支援策についてでございます。今各自治体においては、子育て支援を最優先課題と捉え、安心して産み育てられる社会、子育てしやすい、町を目指した自治体独自の支援や国の支援策のかさ上げなどを行っております。

そこで今、子育て支援ですけれども、現在は主な支援としては、児童手当義務教育教科書無償、そして高校授業料の無償、これは所得制限をされますけれども、また浜中町独自の中学3年生までの医療費完全無料、このように子育て支援を充実しております。そこで跡を残す支援策としては、この保育所事業でないかと思い今回質問いたします。子育てしやすい町を目指した本町の取り組みとして、保育料の無償化に取り組むべきと考えますが見解をお願いしたいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 保育所長。

**○保育所長（山口ひとみ君）** お答えしたいと思います。まず初めに浜中町の保育料は何度か見直しされてはいますが、その点について簡単にご説明させていただきます。

本町の保育料は、平成21年度に所得税額が6万4,000円未満の第4階層区分を4区分に細分化し、10階層区分として低所得者層にかかわる保育料の軽減を図りました。また現在は保育所に複数の児童が入所している場合、2人目が半額で3人目のお子さんが無料となっています。障がい者の居る世帯、母子世帯、生活保護世帯等に対しても減額を行っています。

また現在福祉保健課において、平成27年度から31年度までの浜中町子ども子育て支援事業計画を策定中でありまして、その中で保育料についても協議しているところであります。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 成田議員。

**○5番（成田良雄君）** 協議しているところということでございますけれども、保育園

児が居る両親というのは若い世代でございます。特に20代から40代で、本当に所得の少ない年代でございます。そういう意味でこの保育料無償化に取り組むべきと質問をいたしましたけれども、今子育て支援計画の中で27年から31年まで検討中ということでございます。それは本当に検討していただきたいと思っておりますけれども、まず今年の保育所園児数と保育料収入予定をお知らせ願いたいと思っております。

**○議長（波岡玄智君）** 保育所長。

**○保育所長（山口ひとみ君）** お答えしたいと思います。常設保育所、霧多布保育所10月末現在の人数でお答えしたいと思います。霧多布保育所は61名、茶内保育所62名、へき地保育所第一保育所が13名、姉別保育所が13名、浜中保育所が7名、散布保育所が14名です。調定額ですが、予算書の調定予定額ということで26年度分常設保育所におきましては、2,757万7,000円、へき地保育所は8,074万9,000円で計上しております。

**○議長（波岡玄智君）** 成田議員。

**○5番（成田良雄君）** 通告にありませんが、答弁いただきました。それで常設が123名、へき地が47名になるかと思っております。それで今後5年間でございますけれども、5年後には園児数また保育料の収入推移というのはどのようになるか、その辺ちょっと答弁願いたいと思っております。

**○議長（波岡玄智君）** 保育所長。

**○保育所長（山口ひとみ君）** はっきりした数字ではありませんが、計画の中では両方で155名です。

**○議長（波岡玄智君）** 成田議員。

**○5番（成田良雄君）** 今現在、両方合わせて170名、それで今後5年間では155名を予定しているという事で、15名程でございます。

また、保育料は収入があっても今の推移でいくと3,600万円程なりますけれども、15名程ですから大した収入としては減らないかと思っております。そこで現在の保育事業に対しての国、道からの補助制度というのはどの様になっているか。その点、答弁をお願いしたいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 保育所長。

**○保育所長（山口ひとみ君）** お答えしたいと思います。常設保育所においては交付税措置のみです。へき地保育所におきましては、保育研究26年度の予算でいきますと、

へき地保育所1ヵ所につきまして、6名以上の児童数と保育士体制が2人体制で行く保育所に対しまして200万円の補助があります。

○議長（波岡玄智君） 成田議員。

○5番（成田良雄君） それで保育所事業に対して、全体合わせて国・道の補助制度がありますけれども、大体どのくらい国からの補助あるのか、父母が保育料を負担しますけれども、それに対して国においてどのくらいの補助額になるのか。その点解れば答弁お願いしたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 保育所長。

○保育所長（山口ひとみ君） 常設保育所におきましては、先ほども申しあげましたように交付税措置なので、一般財源です。へき地保育所につきましても、一般財源と先ほどの補助でございます。以上です。

○議長（波岡玄智君） 成田議員。

○5番（成田良雄君） 企画財政課では、その辺把握しておりますでしょうか。その点もし明確に解れば答弁をお願いしたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 企画財政課長。

○企画財政課長（野崎好春君） 交付税措置の数字については、現在資料を用意してございませんでしたので、後日数値について調べさせていただきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 成田議員。

○5番（成田良雄君） 後日よろしく願いいたします。そこで今国においてもこういう子育て支援として、究極は人口減少対策の一環として、保育料の無償化に向けて今検討されていると思います。自治体でも多分把握しているかと思いますが、国の施策について町としてどういう動きをされているか、その点解れば答弁をお願いしたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 保育所長。

○保育所長（山口ひとみ君） お答えしたいと思います。そのことにつきましては、全くまだ把握しておりません。

○議長（波岡玄智君） 成田議員。

○5番（成田良雄君） 町では把握していないということでございますけれども、僕の方で把握している部分ちょっと情報としてお伝えしたいと思いますけれども、来年度から5歳児以下の保育料を無償化に向けて国では取り組んでいるところでございました。今年

ですね。

しかし11月28日に文科省で文部大臣が発表した中で、政府が検討しているのは年収360万円未満の5歳児の保育料と、ただにする一部無償化ということで検討されておりましたけれども、財源が乏しいということで今のところは次年度なりに見送りという形になりました。そして5歳児の約2割という23万人が対象ということでございました。そういう意味で、今後、所得の上限を下げた270万円未満の5歳児の保育料を無償化に向けて検討すると発表されましたけれども、そういう国においても今人口減少問題においての一環として取り組んでいるところでございますので、その辺詳しい情報を調べてもらいたいと思います。

そこで先ほど、27年から31年の子育て子ども法案の改正によって取り組んでいるという答弁でありましたので、この実施事業にあたって今現在の事業やっていますけれども、新たに明年によるこの事業を実施したいという計画をもし立てておりましたら福祉保健課になるかと思っておりますけれども、その点、新たな事業としてこのようなことを考えているということを、もしあれば答弁お願いしたいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 保育所長。

**○保育所長（山口ひとみ君）** 先ほど答弁が適切でなかったのかと思っておりますが、お答えさせていただきたいと思っております。議員のおっしゃる11月28日までの360万円未満の5歳児の保育料のこと、その点までは聞いてはいたけど、はっきりしたものが解らなかったということでございます。失礼いたしました。

**○議長（波岡玄智君）** 福祉保健課長。

**○福祉保健課長（伊藤敦子君）** 福祉保健課において平成27年度から31年度までの子ども子育て支援事業計画を今年度中に策定することとなっております。現在、策定委員会の中で検討中でございますけれども、この5年間の中での新規事業ということで、今のところ2つの事業がございます。

1つとしては、保育所における一時預かり事業、それともう1つは、お子さんの預かり等の援助を受けることを希望する方と、援助を行うことを希望する方との連絡調整を行うファミリーサポート事業というのがございます。それと拡大するものとして放課後児童クラブの対象学年を6年生までにするというのと、あと預かり時間の拡大を検討しております。それと保育料の軽減対象の拡大というのが、先ほど保育所長の方から説明あったと思います。それと保育時間の延長についても検討中でございますけれども、

これは来年度からやるということではなくて、5年間の中で計画的に整備を図っていくということにしておりまして、今検討中ということでございます。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 成田議員。

**○5番（成田良雄君）** 了解しました。どうかこういう事業を5年間のうちでということでございますけれども、なるべく明年度から実施されますようお願いしたいと思います。今後の無償化を実施する、取組んでもらいたいと思います。この実施に当たっても、無償化に向けて町独自、また国の方策と合わせて町としてやはり独自の案として、無償化に向けて検討なり取組んでいただきたいと、急にはできないと思いますけれども、お願いしたいと思います。

そういう意味で、子育て支援を充実することによって人口減少問題、対策室での出生率の上昇また定住促進にも繋がると思います。また産業振興においても繋がっていくと思いますが、そういう無償化に向けて取り組んでいくという、また人口減少問題対策と一番大事な問題かと思っておりますけれども、その点保育所を預かる課として、ご見解をお願いしたいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 保育所長。

**○保育所長（山口ひとみ君）** 財源的なこともありますので、財政とも協議していきたいと思っております。

**○議長（波岡玄智君）** 成田議員。

**○5番（成田良雄君）** そういう担当課でございますけれども、企画財政課としてどうでしょうか。財政が厳しい中でそういう方向性も見出していくべきかと思っておりますけれども、その辺の見解をお願いしたいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 企画財政課長。

**○企画財政課長（野崎好春君）** ご提言は大変貴重なものとしてお受けさせていただきたいと思っておりますけれども、現在、先ほど福祉保健課長の方からのご答弁のありました子ども子育ての新しい計画、あるいは今日一般質問でもございました今後の地域戦略、この中でも、どういうことが出来るか総体的に検討していきたいと考えているところでございます。

**○議長（波岡玄智君）** 成田議員。

**○5番（成田良雄君）** そこでひとつお願いが、今財政課長からありまして、そういう戦略ビジョンを27年度に策定していきたいということでございますけれども、今現在

の国・道においても国からの指導で、北海道においても人口減少問題対策本部というのを立ち上げて、有識者いろんな学者からやはりそういう検討会議を設けて意見をされております。そういう意味で市町村においては、やはりそういう対策本部というものを立ち上げて検討していくようにという意味で、計画を27年度において立てると思いますが、我が町でもビジョンを立てるにあたって、どのような体制でそういう計画をしていくのか、有識者の委員を立てていくのか。

その中で子育て支援についても検討して行くという答弁でございましたけれども、その点どのようにしてビジョンを作成していくのか、その答弁をお願いしたいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 企画財政課長。

**○企画財政課長（野崎好春君）** 今日の7番議員さんの一般質問でもご答弁申し上げましたとおり、人口減少に対する緊急将来人口ビジョン、そして浜中町としての地域戦略構想、これにつきましては27年度中に策定していただきたいという国の指導もございますので、当然人口ビジョンについては、プロの方に将来推計これは必要だと思いますのでお願いしながら、総合戦略については、どのような体制で今後策定するのかこれは内部で今後検討させていただきたいと考えているところでございます。

**○議長（波岡玄智君）** 成田議員。

**○5番（成田良雄君）** 了解しました。先ず人口減少問題として、子育て支援策もしっかりと検討またビジョンを示していただきたいと思います。

次の質問に移ります。スポーツ振興の推進についてでございます。2020年に東京オリンピックの開催が決定されました。また札幌市も2026年に冬季オリンピック開催に名を挙げられました。国はもちろん各自治体におかれましても、我が町からもオリンピック選手を輩出しようと、若い人の夢また目標、希望を叶えようとスポーツ振興の推進に今取り組んでいるところであります。

そこで我が町においても、更に推進していく為に以下について質問いたします。1点目のスポーツ主事の配置でございます。これにつきましては、24年3月定例会におきまして、教育長よりスポーツ主事の配置について、このように答弁されております。浜中町としては25年度に向けて今年1年検討させていただいて、25年度に道の方をお願いをして、主事の配置でそういった体制をとっていきたいと、このように考えておりますという答弁ありましたけれども、実現はされておられません。このスポーツ主事の配

置について現在、どのように原課として考えているのか、その点答弁をお願いしたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（箱石雄彦君） まずスポーツ主事について説明いたします。

まずスポーツ主事というのは、通称名で普通法律には出てきません。社会教育主事の中でスポーツ社会体育の振興を目的に通称で使用されるものです。社会教育主事は都道府県市町村の教育委員会の必置規定が設けられておりまして、必ず任用しなければならないのですが、スポーツ主事については任意となっております。

当時の24年3月議会の時は、恐らく道の派遣指導主事のことだというふうに認識しております。管内的には今通常の社会教育主事は、釧路町の方に任用をされているようですけれども、スポーツ主事については、平成15年から18年白糠町で採用されて以来、任用されている経歴は現在のところありません。

それでスポーツ主事ですけれども、選手経験の有無に関わらず、自治体として町民に対し広範なスポーツの経験の機会を付与する専門員として任用するものです。これについては、先ほど議員さんがおっしゃられたように、24年度中に25年度の任用について検討しました。これは道の派遣事業というのは、普通の社会教育主事は昭和50年度から、スポーツ主事については、翌年の昭和50年から派遣事業が始まっておりまして、来年で40年になります。それでその当時の社会情勢、社会体育施設の充実と世の中のそこに対する色々な環境も変わってしまっていて、一概には言えないのですけれども、現在、この派遣事業をする場合は、町単独ではなくて広域でということは2町なり3町なりで任用することが原則となっております。それはその当時、議会の中では認識不足だったということもありまして、それを単独でこちらの方としては任用できると解釈していたのですけれども、実はそうではないということが解りました。

それで、個人的な見解になりますけれども、スポーツ基本法にありますけれども、それぞれの町村において体育施設の維持管理もありますし、地域の特性もありますので、中々スポーツ振興にかかって、スポーツ主事を派遣させるというのはかなり難しいしこともありまして、それが今現在も何処も採用していないというように個人的には考えております。それで個人的な感想になるのですけれども、今スポーツ主事を採用しなくても、もう40年も経った今では現行の職員、臨時職員ということで、その機能を達していると、それと今年行われたスポーツ推進員会議で、それに代わるような自主的に企画

運営するスポーツ推進委員がニュースポーツに取り組んでいる事例もありまして、その事例発表がありました。浜中町はスポーツ委員が少ないのですけれども、それを参考にし、増員を含めて今後対応していきたいと考えております。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 成田議員。

**○5番（成田良雄君）** スポーツ主事の配置については近隣の町村と、ということでございますけれども、やはり担当課としてオリンピックが国内で開催されます。また札幌で冬季オリンピックが決定ではないけれども開催されると、そういうスポーツ選手を我が町から輩出していこうという強い意志のもとで、今スポーツ推進を更に充実すると答弁されましたけれども、その1年がどうかで決まると思います。若い選手は東京でオリンピックが開催されると、自分も選手で参加するという決意のもとで今頑張っている訳でございますので、担当課としてそれに答えていく役割が今まで以上に強くしなければ意味がないと思います。

そういう意味でどうか、スポーツ主事の配置を出来るように今後、近隣の町村と検討して誰でも良いという訳ではございません。やはりスポーツ主事であれば我が町に相応しいこういう人を配置することによって、6年後の冬季オリンピック選手を参加させていくというそういう意思を持って取組んで行ってもらいたいと思いますが、再度答弁をお願いしてきたいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 生涯学習課長。

**○生涯学習課長（箱石雄彦君）** 今議員からオリンピックに出られるような選手の輩出をお願いしたいと、スポーツ振興をお願いしたいというような話ですけれども、少し効率的に申し上げますけれども3年前に法律が変わりました。スポーツ振興法から基本法。それで従前の振興法は昭和39年の東京オリンピックの開催が決まっていたので、昭和36年に出来ましたけれども、地方公共団体に対して我が国のスポーツの水準を国際的に高いものするために、必要な措置を講ずる、努めなければならないという条文がありました。これは3年前に出来たスポーツ基本法では削除されております。

というのは、今二極化されていまして一般を対象にした健康づくり、心身の健康のためのレクリエーション的なスポーツ、それとアスリートのためのスポーツ振興、その二極化されてもおりまして、アスリートの部分は完全に国の方に責務として謳われております。

それでそれを言ってしまうえば終わりですけれども、浜中町の方も明日審議されると思

いますけれども、今スポーツ振興補助金の増額の補正予算が明日審議されますけれども、今、規定予算を今年度については使い切りました。それで今は町でアスリートとして有名選手で出た今まで経歴として調べたのですけれども、スピードスケートにおいては過去中学校で全国1位になった選手が2人程居ます。今、霧高の全道全国大会に行っている選手を育てております。それと過去に陸上の駅伝大会ですけれども、未だに17年経って記録を破られていない区間賞とあります。3キロ7区間でやっています。その子が1月2日から3日で行われる、箱根東京間の往復マラソンのシード校として走っておりますし、現役の2年生として昨年陸上部員として活躍されている方はおります。

ですから、実際の問題として、そういうスポーツ推進委員で国体に行っていた教員もいまして、そういう指導者も携わっておりますので、スポーツ主事については、それを打開を図る唯一無二の施作だと考えておりません。他町村との連携については、前もって協議の場を設けなければならないと思います。先ほど言いましたけれども地域の特性がありますので、スポーツ主事を任用して逆にそれが足かせになって逆に事業をやる、やらないで終わってしまうということも、原課としては考えられるのもあります。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 本日の会議時間は、議事の都合によって、あらかじめ延長します。

成田議員。

**○5番（成田良雄君）** 色々答弁されましたけれども、やはり若いスポーツ選手を輩出しようという先ほど言いましたけれども、そういうやはり一念のもとでかえって足かせになるということではなく、足かせにならないように推進していくような、そういう方法で取組んで行くべきことではないかと、担当の課からそういう答弁が出るということは本当に残念でございます。そういう意味でどうか今後検討して行かなければならないということでございますので、検討して素晴らしいスポーツ主事の配置をお願いしたいなと思います。

2点目の施設の充実に向けての取組みでございますけれども、やはり浜中町の現状の施設そして近隣の他町村の設備、そして全道・全国に浜中町の選手が昔から見れば数多くしております。そういう選手の意見などを聞いてもう少し練習出来る環境の整備をするべきと今の時点で考えておりますけれども、その辺の取組みについて今後どのように取り組んでいくか。答弁をお願いしたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 生涯学習長。

○生涯学習課長（箱石雄彦君） 施設の充実ということですが、今、大規模運動公園につきましては、昭和62年から平成2年にかけて今のリンク、総合体育館、総合グラウンド、温水プールということで、主に4施設を中心に整備した訳でありますけれども、今の社会体育施設全て11施設あります。その中では、行政の中の所管外ということで倍増しているのですけれども、この施設の充実に向けては、大規模運動公園の充実ということで一応終わっております、総合計画には載せておりません。

それで、先ほど言ったスポーツ基本法に謳っておりますけれども、地域の整備については地域の需要ということが謳われております。まさしくそうだと思いますので、そういうのが今後出てくるようであれば、特定のスポーツそこら辺は考えなければならないと考えております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 成田議員。

○5番（成田良雄君） 例えば、浜中町の陸上においても、やはりダイヤモンドが土と実際競技に行きましたら、釧路陸上競技場では舗装といいますか、ダイヤモンド方式になっていると。また東京オリンピックで野球、ソフトが復活すると。そういう意味では前も一般質問で述べましたけれども、ナイター設備そういうことも選手は練習する環境、そして練習すればするほど成績が上昇していくと思います。僕もスポーツ大好きですが、やはり練習あるのみと、それによって記録が向上すると思います。

そういう意味で、もう一度、総点検をされて浜中の施設として、また近隣の優秀な選手輩出している施設として、どこの施設を充実して行かなければならないかということも検討していただきたいと、このように思いますけれども、その辺の見解をお願いしたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（箱石雄彦君） 質問の内容ですが、今言ったナイター設備ということで、浜中町はナイター設備はリンクしかございません。それで球場の設備、ソフト、今野球が復活するという話もあるのですけれども、その球場を造るにしても中々今スポーツ少年団も1チームしかございません。それで町長杯をやるにしても、近隣の町村を招集しなければ開催できないような状況であります。今団体の競技については、かなり厳しいものがあまして、トラック競技はご存じのとおり釧路の競技場しかありませんけれども、単独の町村における整備というのはかなり厳しいものがあります。網

走管内の旧常呂町北見市では、どういうふうにして、町のスポーツということで進めたのか解りませんが、そういうのも出てくれば町興しとして、そこら辺は考えなければならぬと思っています。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 成田議員。

**○5番（成田良雄君）** 野球チームが1チームしかない、ただ選手がどういう人材か解りません。ですから、そういう観点でなく数多くの例えば野球が復活すると、そして自分もやりたいという児童が出てくる可能性が大だと思いますよ。そう意味で現状はそうかも知れないけれども、2020年に向けて我が町として、こうしていくんだというものを明確にして、そして取組んでいってほしい。

最後に教育長からの答弁を求めますが、担当課として希望のない答弁ではなく、もっと我が町から若人の夢と目標また希望を叶えてあげてほしいという、そういう希望を持って推進していってほしいと思います。

最後、総括で答弁をお願いしたいと思います。学校の適正配置の見直しについてでございます。平成25年度教育行政執行方針で学校施設を安全で安心な場所へ配置計画を見直す、そして6番議員の一般質問の中で、25年度中には一定の方向性を見出したいという答弁がされました。未だ我々また町民にも方向性を見出したいという約束をされた訳でございますけれども、報告されておられません、どのように計画されているのか。その点、答弁をお願いしたいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 管理課長。

**○管理課長（工藤吉治君）** 教育委員会としまして、平成25年度の教育行政執行方針に学校施設の配置計画を大きく見直す時期に来ている等の記述をしております。

教育委員会としましては、教育行政執行方針に基づき、今年の1月20日に浜中町学校適正配置にかかわる有識者会議を町内外6名のメンバーで開催し、それぞれの立場から多くの意見等をいただきました。教育委員会としましては、有識者の方々から様々な意見等いただきましたので、それらを踏まえ学校の適正配置につきましては、慎重に進めていきたいと考えております。

**○議長（波岡玄智君）** 成田議員。

**○5番（成田良雄君）** 有識者会議、6名においてとありましたけれども、慎重とはどういうことなのか。教育長は25年度中に方向性を見いだすと答弁されて、また今は慎重ということでございますけれども、いつまでにその計画を有識者に聞いて教育委員会

として、どういう計画を町民に示すのか。その点もう一度、慎重というのはどういうことなのか答弁をお願いします。

**○議長（波岡玄智君）** 管理課長。

**○管理課長（工藤吉治君）** まず、慎重にというご質問でありますけれども、先ほども申し上げましたけれども、有識者の方々から様々な意見等をもらっております。児童生徒の安全面、更には統合に当たっての配置のものまたは職業の農業、漁業の子ども方が一緒になる不安点等の意見等をもらっておりますので、教育委員会としては更なる有識者会議の開催や更には保護者の方等の意見等をいただきながら、慎重に期間は定めておりませんけれども、慎重に検討していきたいということであります。

**○議長（波岡玄智君）** 成田議員。

**○5番（成田良雄君）** 最後に教育長から明確に答弁お願いしたいのですけれども、報道でもありましたけれども、また児童生徒の安全な場所の計画というか、それは釧路管内では、白糠が今庶路小中学校が高台へ移転すると決められて、その計画に沿って実施されるかと思えます。そういう意味で最後には浜中町は財源の関係もあって、また今のところそういう検討中という事を述べておりましたけれども、他町村の計画をどのように把握しているか。その点答弁をお願いしたいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 管理課長。

**○管理課長（工藤吉治君）** 自分が今承知している事で申し上げますけれども、今現在、議員さんも承知のことと思えますけれども、適正配置については各町村の状況等がありますので、その旨については答弁を差し控えたいと思えます。

ただ、今現在報道等でされていますのが、白糠町の小学校・中学校の高台移転の話が報道等に載っておりますので、そのことについては教育委員会としては承知しているということで、答弁をさせていただきます。

**○議長（波岡玄智君）** 成田議員。

**○5番（成田良雄君）** やはり子どもを安全な安心して勉強できる環境整備をするということが一番今後大事かと思えます。

最後になりますけれども、今まで3点について質問いたしましたけれども、全部今後、未来を担う子どもたち、また青年に対してまたどんな人でも、やはり未来を担う子ども達でございます。保育事業については、どんな人でも教育が受けられる環境、そして安心して子育て出来る環境、特に保育料これがまず1点、今完璧になれば本当に安心して

子育てができます。そういう意味で多くの問題が解決されると思います。

またスポーツにおいても、若い世代に夢、目標、希望を最大源にできる環境を作ってあげる、やはり行政として役割だと思います。

また、この適正配置についての子どもまた親も本当に安心して、安全で教育が受けられるそういう環境づくりをしてあげる、そういう施策だとこのように考えます。最後に教育長として、子どもを預かる責任ある立場として、今後やはりこの3点について、どのような形で推進していくのか、またどう明確にこの若い世代、子ども達に示していくのか、その点だけ答弁をお願いしたいと。具体的に答弁をお願いいただければ良いかと思えますけれども、よろしく申し上げます。

**○議長（波岡玄智君）** 教育長。

**○教育長（内村定之君）** お答えに少し前後する部分があるかと思えますけれども、まず適正配置の関係についてであります。

今、霧多布中学校は災害面、それから施設が昭和50年に出来た校舎ですので築40年近く経っている、そういった面での老朽化、そして子どもの数がどんどん少なくなって少子化、そういった3つの視点でこの配置計画はどうしようかと、霧多布中学校はあの場所での改築は無いだらうと我々は思っております。

この事も教育委員会にかけまして、有識者に色々と意見をいただいているという先程の3点も含めて色々と意見をいただこうということで、今年の1月20日に協議をしていただきました。そして高台に移すことについては、異口同音で皆さん異論はなしと、ただ何処に持っていくかという事も含めて、あるいは統合すること、統合することについて非常に賛否色んな意見がありました。

そういった中で、有識者の中では意見が移転する場所の高台については、一致したのですけれども、統合の部分については、若干色々と難しい課題なり検討しなければならない部分が多々あると、そういったことで少し時間を掛けて色々な方面で検討して行きたいといったことで、有識者の会議の中ではそういった方向性を出されました。

それとスポーツ施設の充実の関係についてありますけれども、町内には先程、課長答弁したとおり11の施設が町内にあります。それぞれ利用者もたくさんおまして、それなりに使われていると、ただ野外施設で照明施設、先ほど野球の話もできましたけれども、今はどういった需要があるのか、そういった需要でどう答えて行かなければならないのかという事で、一概に照明付きの野球施設が果たしてどうなのかと思っております。

今ある施設を有効にまず使っていただいて、その中で力のある子どもたちといいますが、力のある選手については、それなりに色んな方向で支援をしてあげなければならないのかなと思っております。この後、予算の方でもスポーツ振興補助の多額の補助のお願いを予算で出しますけども、非常に最近はスポーツに対する取り組みが、子ども達の成績が良くて非常に将来楽しみであります。そういったような部分では、需要をしっかりと捉えて対応してあげなければならないかとそう思っております。

一応、私の方には2点という捉え方でよろしいでしょうか。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 成田議員。

**○5番（成田良雄君）** どうか早くそういう適正配置なり、それに取組む姿勢として示めていただきたいと思っております。

最後になりますけれども、やはり若い世代を預かる行政の責任者として、町長よりこの子育て支援3点に若い世代の子どもたち青年に対して、町長としてどのように今後取り組んで、またどういう思いで今後進めて推進していくのか。答弁を求めて終わりたいと思っております。

**○議長（波岡玄智君）** 町長。

**○町長（松本博君）** 後ろの2点は、教育委員会の関係ですから、その権利は私にはありませんので、そこは行きませんが、最初の一つ目は、確かに福祉保健課長もお話しましたけれども、子ども子育て支援事業計画をしっかりと作っていかうということがあります。それよりも何よりも国が少子化対策をしっかりとやるのが筋だと思っております。

ですから地方創生と言っても、そしたら地方創生で町の方で計画を立てたら、その計画に対してしっかりと国が支援すべきだと思っております。そんな意味からすると、これは一自治体の問題じゃないのです。今この少子化に関して言えば、国がもっと積極的に動かないといけないと思っております。特に360万円の5歳以上という、そこを無料化にするその案と、それは国で一時期暖めましたけれども、いま議員の案は全部の園児のことを言っていますから、遥かに今議員の方は遥かに上を行っています。ですから、そういう意味からすると国もしっかり出来ていませんので、そのことはしっかりと私どもも要求して今後詰めていきたいと思っております。国と地方自治体もしっかりこのことをやらなかったら、この事は解決していかないと思っております。大きな課題だと思っております。以上、答弁に代えさせていただきます。以上です。

○議長（波岡玄智君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

（散会 午後 5時18分）

以上のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証明するため署名する。

浜中町議会 議 長

議 員

議 員